

# 木材輸出をめぐる状況

---

令和8年（2026年）4月

林野庁 木材利用課

# 目次

## 日本の森林の現状と世界の木材需要

- 日本の森林面積 . . . . . 2
- 日本の森林資源 . . . . . 3
- 日本の人口推計 . . . . . 4
- 世界の人口推計 . . . . . 5
- 世界における木材需要の予測 . . . . . 6
- 木材貿易主要国における製材・合板等の輸出状況 . . . . . 7

## 日本における林産物等の輸出の現状

- 農林水産物・食品の輸出額の推移 . . . . . 8
- 林産物輸出額の推移 . . . . . 9
- 木材輸出額の推移（国・地域別、品目別） . . . . . 10
- 品目別の木材輸出の推移（金額、数量） . . . . . 11
- 税関別の丸太、製材の輸出状況（2025年） . . . . . 12
- 主要輸出先国・地域への木材輸出状況
  - 中国 . . . . . 13
  - フィリピン . . . . . 14
  - 米国 . . . . . 15
  - 韓国 . . . . . 16
  - 台湾 . . . . . 17
- 2025年 日本の「木材」輸出相手国・地域ランキング（輸出額の上位20か国・地域における輸出品目） . . . . . 18
- 木製家具、木製品、木製食器の輸出額の推移 . . . . . 19
- 2025年 日本の「木製家具」輸出相手国・地域ランキング（輸出額の上位20か国・地域における輸出品目） . . . . . 20

## 政府の取組等

- 政府の輸出促進政策 . . . . . 21
- 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化 . . . . . 22
- 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略 . . . . . 23
- 輸出重点品目（31品目）の選定 . . . . . 24
- 輸出拡大実行戦略における重点品目（製材） . . . . . 25
- 輸出拡大実行戦略における重点品目（合板） . . . . . 26
- 認定農林水産物・食品輸出促進団体（認定品目団体） . . . . . 27
- （一社）日本木材輸出振興協会の取組 . . . . . 28
- 日本産木材製品の輸出拡大に向けたこれまでの主な取組 . . . . . 30

## （参考資料）

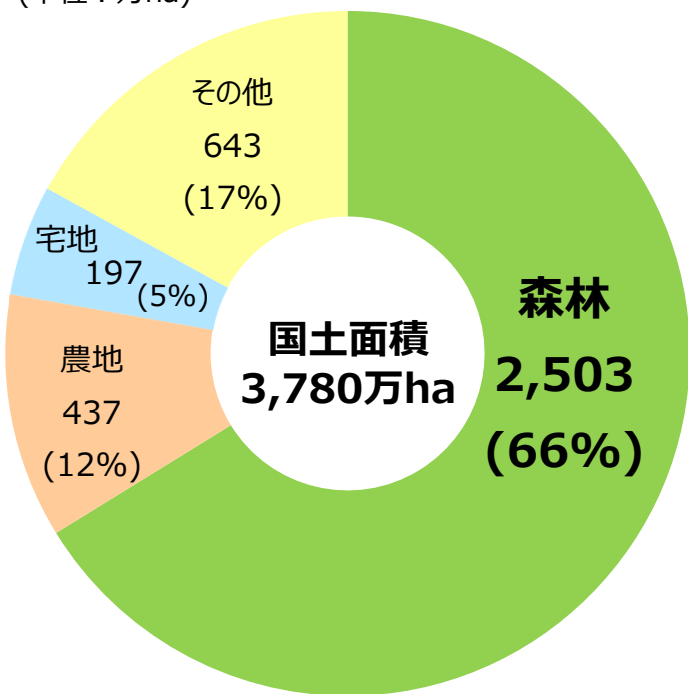
- 統計データ等の情報 . . . . . 32
- 木材輸出に関する情報（報告書） . . . . . 33
- 輸出支援プラットフォーム . . . . . 34
- JETRO・JFOODO . . . . . 35
- 農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP） . . . . . 37
- 輸出事業計画 . . . . . 39
- 制度資金（農林水産物・食品輸出基盤強化資金） . . . . . 45
- 税制上の措置（割増償却措置） . . . . . 46
- フラッグシップ輸出産地 . . . . . 47
- 木材輸出関連予算の概要 . . . . . 54

# ■ 日本の森林面積

- 我が国の森林面積は国土の約 3 分の 2 に当たる約2,500万haであり、世界有数の森林国。
- 我が国の森林の約 4 割に相当する1,009万haは、人の手により植えて育てられた人工林。

## ○ 国土面積と森林面積の内訳

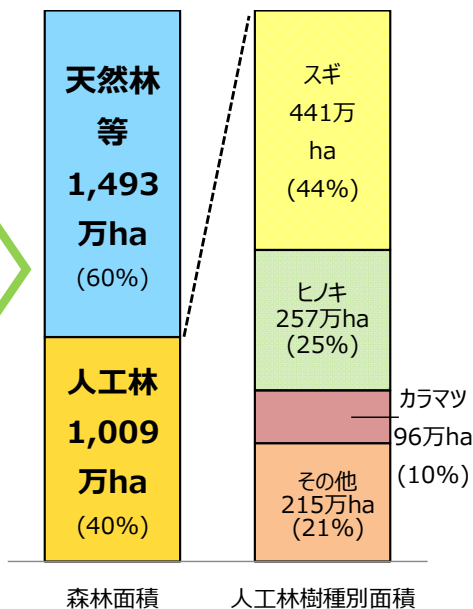
(単位：万ha)



資料：国土交通省「令和7年版土地白書」  
(国土面積は令和2年の数値)

注1：計の不一致は、四捨五入による。

注2：林野庁「森林資源の現況」とは森林面積の調査手法及び時点が異なる。



資料：林野庁「森林資源の現況」  
(令和4年3月31日現在)

注：計の不一致は、四捨五入による。

## ○ OECD加盟国の森林率 (上位10か国)

順位	国	森林面積 (万ha)	森林率 (%)
1	フィンランド	2,254.3	74.2
2	スウェーデン	2,793.4	68.6
<b>3</b>	<b>日本</b>	<b>2,490.8</b>	<b>68.3</b>
4	韓国	627.9	64.3
5	スロベニア	124.4	61.8
6	コスタリカ	299.0	58.6
7	エストニア	244.7	57.3
8	ラトビア	346.7	55.7
9	コロンビア	5,945.7	53.6
10	オーストリア	390.4	47.3

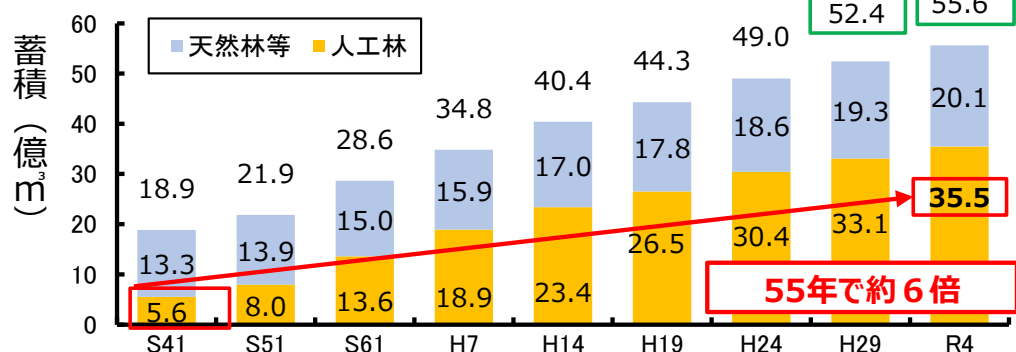
資料：FAO「世界森林資源評価2025」を元に林野庁作成。

# 日本の森林資源

- 日本の森林蓄積は約56億m<sup>3</sup>。
- 特に人工林蓄積が増加しており、過去55年で約6倍に増加、近年は毎年約6千万m<sup>3</sup>増加。

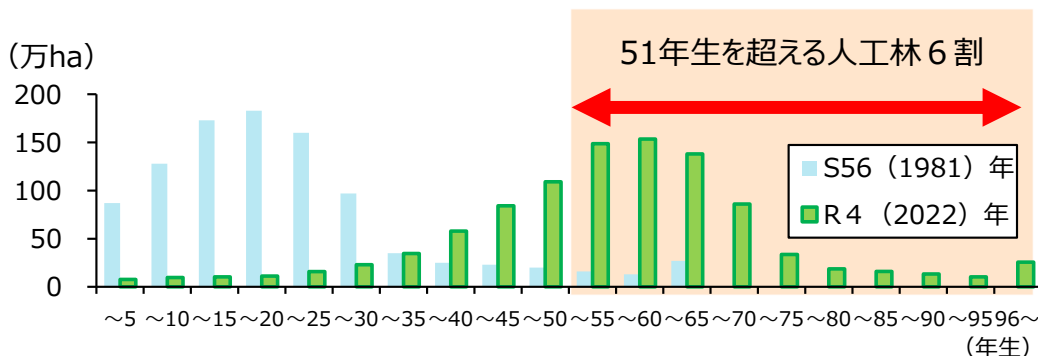
## ○ 森林蓄積の推移

近年、毎年約6千万m<sup>3</sup>増加



資料：林野庁「森林資源の現況」(令和4年3月31日現在)・林野庁業務資料

## ○ 人工林の齢級別面積



資料：林野庁「森林資源の現況」(令和4年3月31日現在)  
注：S56年は61年生以上をまとめて集計。

## 【人工林の齢級別・樹種別 蓄積】

(単位:百万m<sup>3</sup>)

			全齢級計			
				1~10齢級 (50年生以下)	11齢級以上 (51年生以上)	
人工林	針葉樹	スギ	2,036	57%	451	1,585
		ヒノキ	810	23%	304	506
		マツ類	201	6%	33	168
		カラマツ	227	6%	49	178
		トドマツ	144	4%	62	81
		エゾマツ	5	0.13%	2	3
		その他N	41	1%	19	22
		N計	3,464	98%	921	2,542
	広葉樹	クヌギ	8	0.22%	6	2
		ナラ類	1	0.04%	1	0
その他L		70	2%	22	49	
L計		80	2%	29	51	
計		3,543	100%	950	2,593	

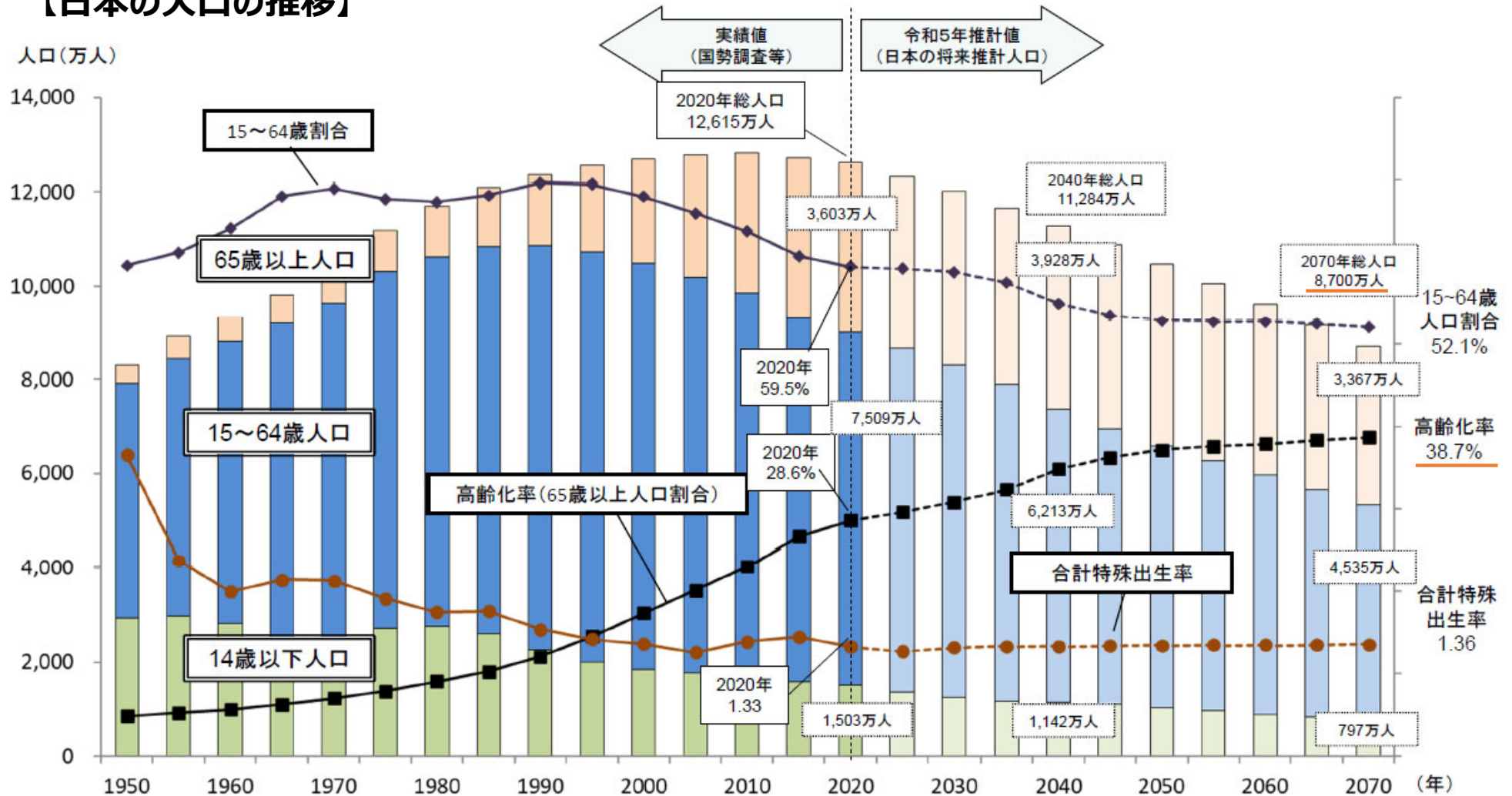
100% 27% 73%

資料：林野庁「森林・林業統計要覧2025」  
注：令和4年3月31日現在における、森林法第5条及び第7条の2に基づく森林計画対象森林の「立木地」の蓄積。  
計の不一致は、四捨五入による。

# 日本の人口推計

- 日本の人口は近年減少局面を迎えている。2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計。

## 【日本の人口の推移】



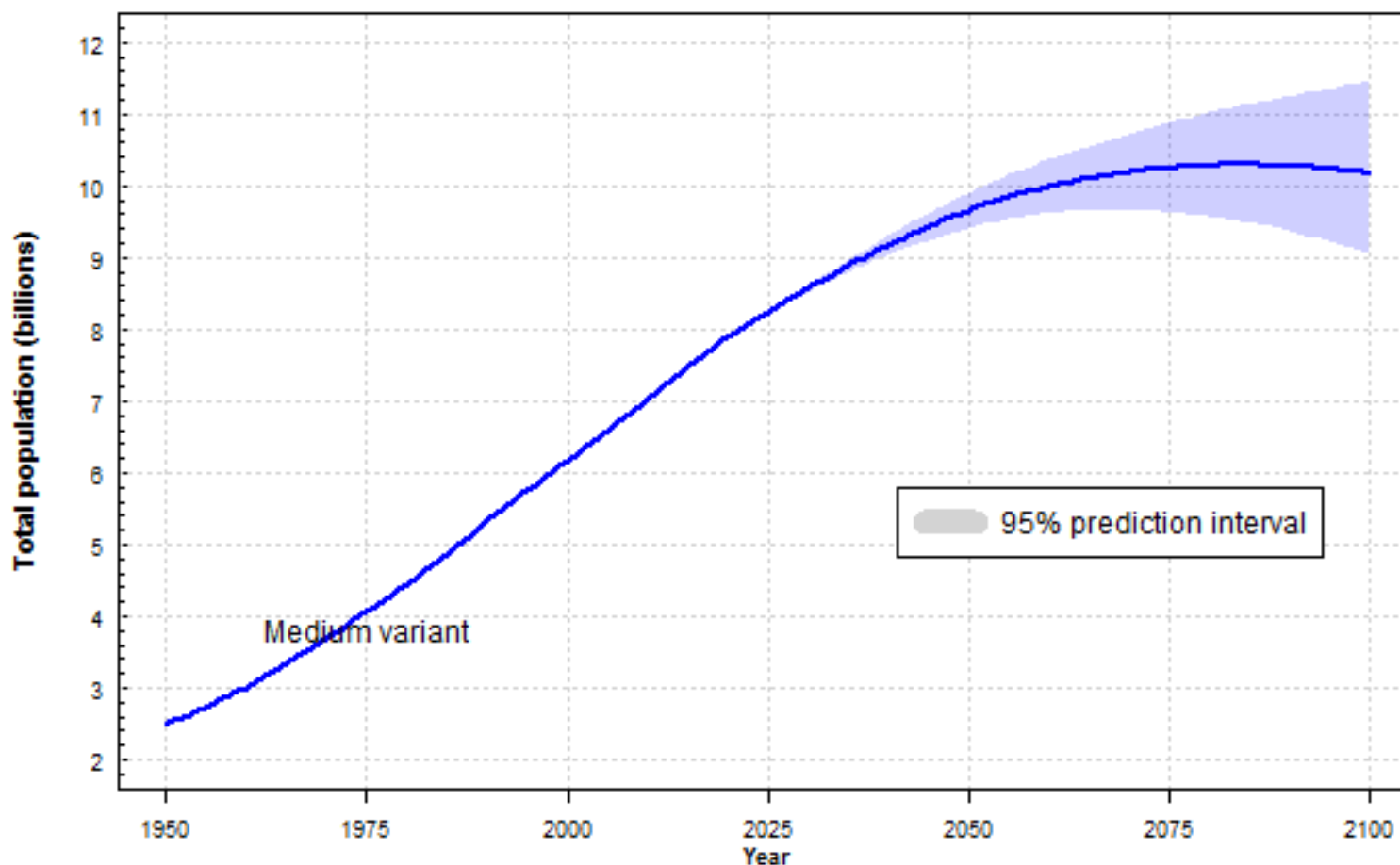
(出所) 2020年までの人口は総務省「国勢調査」、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)

出典：厚生労働省ホームページ「我が国の人口について」([https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_21481.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21481.html))

## ■ 世界の人口推計

- 世界の人口は、今後60年間で増加し、2024年の82億人から2080年代半ばには103億人でピークを迎え、その後、今世紀末までに102億人になると推計。

### 【世界の人口の推移】



© 2024 United Nations, DESA, Population Division. Licensed under Creative Commons license CC BY 3.0 IGO.  
United Nations, DESA, Population Division. *World Population Prospects 2024*. <http://population.un.org/wpp/>

出典：国連「世界人口推計2024年版」

## ■ 世界における木材需要の予測

- 世界の産業用丸太の消費量は、2015年から2050年までに45%増加し、28億m<sup>3</sup>に達すると予測。
- 製材・合板等の消費量の増加も予測されており、これら製品の輸出促進により世界の木材市場を獲得していくチャンス。

### ○ 世界の木材消費量の実績と予測（丸太換算）

	2015年（実績（億m <sup>3</sup> ））					2050年（予測（億m <sup>3</sup> ））				
	丸太		製材	合板等	木質 ボード	丸太		製材	合板等	木質 ボード
	産業用	燃料用				産業用	燃料用			
ヨーロッパ	6	1	2	0.2	1	9	2	3	0.4	2
北米	5	0.5	2	0.3	0.5	6	0.5	2	0.4	0.7
中国	3	2	2	2	1	6	2	3	6	5
南アジア	0.6	4	0.2	0.1	0.1	1	3	0.4	0.3	0.2
熱帯地域	4	10	1	0.3	0.3	5	7	2	0.9	0.8
その他の地域	1	0.8	1	0.3	0.4	1	0.7	1	0.5	0.8
世界計	<b>19</b>	<b>18</b>	<b>9</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>28</b>	<b>15</b>	<b>11</b>	<b>8</b>	<b>9</b>

出典：ITTO「TROPICAL TIMBER 2050」

注1：端数を四捨五入（1億m<sup>3</sup>未満は小数点以下1位まで表記）しているため合計は一致しない。

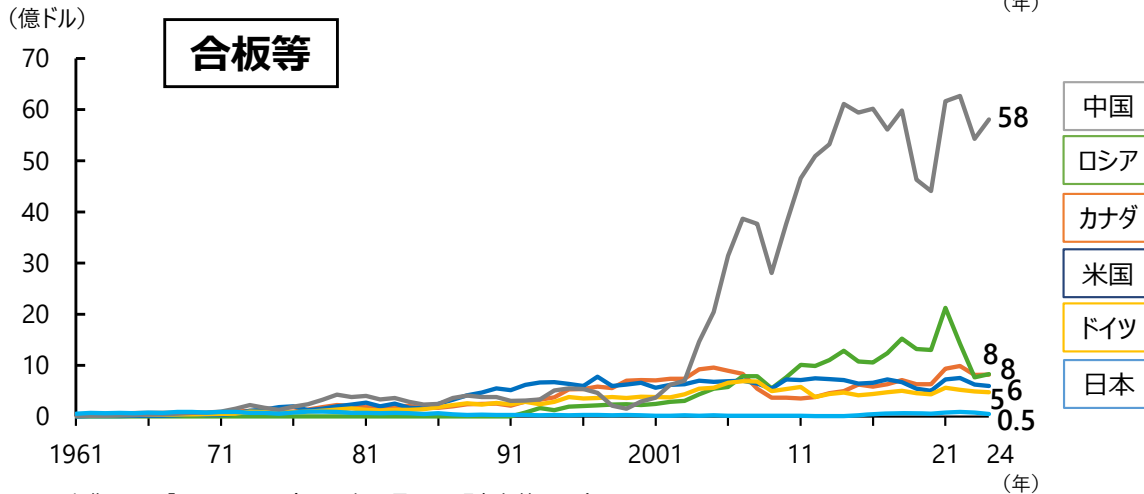
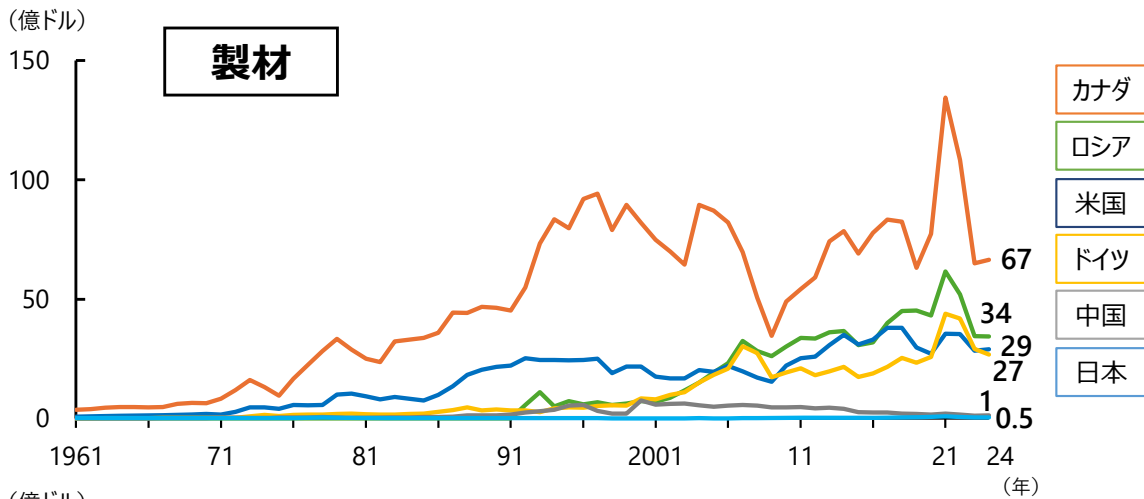
2：熱帯地域には、サハラ以南のアフリカ、ラテンアメリカ及びカリブ海諸国、東南アジアが含まれる。

3：合板等は、合板と単板。木質ボードは、パーティクルボードと繊維板。

# ■ 木材貿易主要国※における製材・合板等の輸出状況

- ▶ 製材の輸出額は、1960年代後半より北米（カナダ、米国）で大きく増加。2000年代に入り製材工場の大規模化に伴い生産性が向上したドイツや、2007年以降丸太輸出税を引き上げ、製材輸出にシフトしたロシアも増加。
- ▶ 合板等の輸出額は、2000年頃より中国が急激に増加。
- ▶ 日本の製材・合板等の輸出額は、横ばい傾向で推移。拡大する世界の需要を取り込めていない状況。

## ■ 主要国における製材・合板等の輸出額の推移



出典：FAO「FAOSTAT」（2026年3月25日現在有効なもの）  
注：合板等は、合板、単板、LVL。

※ 林産物の輸出額や消費量の多い5か国（カナダ・米国・中国・ロシア・ドイツ）を主要国として整理。

## ■ 主要国における製材・合板等の輸出割合（量ベース）（2024年）

### ・製材

国名	生産量 (万m <sup>3</sup> )	輸入量 (万m <sup>3</sup> )	輸出量 (万m <sup>3</sup> )	輸出割合	(参考) 自給率
カナダ	3,534.2	129.5	2,305.9	62.9%	260.3%
ロシア	3,720.0	0.2	1,793.5	48.2%	193.1%
ドイツ	2,322.5	313.4	936.1	35.5%	136.6%
米国	7,553.7	2,447.2	569.2	5.7%	80.1%
中国	6,076.5	2,915.4	21.6	0.2%	67.7%
日本	796.2	398.3	15.3	1.3%	67.5%

### ・合板等

国名	生産量 (万m <sup>3</sup> )	輸入量 (万m <sup>3</sup> )	輸出量 (万m <sup>3</sup> )	輸出割合	(参考) 自給率
中国	6,330.4	392.3	1,102.8	16.4%	112.6%
カナダ	214.0	153.9	112.0	30.4%	83.6%
ロシア	503.5	1.4	225.7	44.7%	180.3%
米国	1,115.0	529.7	82.9	5.0%	71.4%
ドイツ	19.1	117.4	36.5	26.8%	19.1%
日本	256.6	223.0	11.4	2.4%	54.8%

出典：FAO「FAOSTAT」（2026年3月25日現在有効なもの）

注1：合板等は、合板、単板、LVL。

注2：輸出割合は、輸出量を生産量と輸入量の和で除して算出。

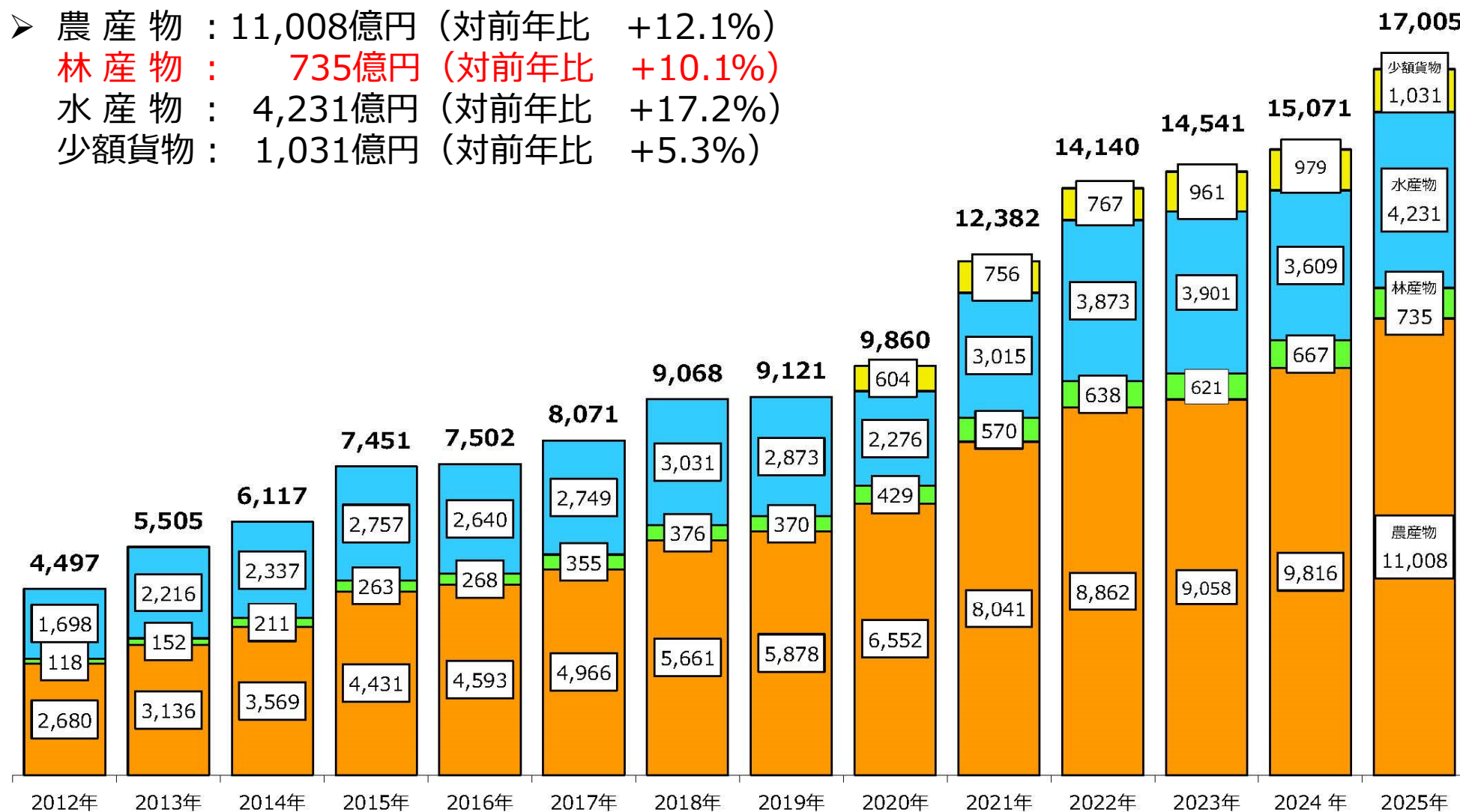
注3：自給率は、生産量を消費量（生産量と輸入量の合計から、輸出量を減じた値）で除して算出。

## ■ 農林水産物・食品の輸出額の推移

- 2025年の農林水産物・食品の輸出額は、過去最高の1兆7,005億円  
(2024年比では12.8%の増加、額では1,934億円の増加)

(単位:億円)

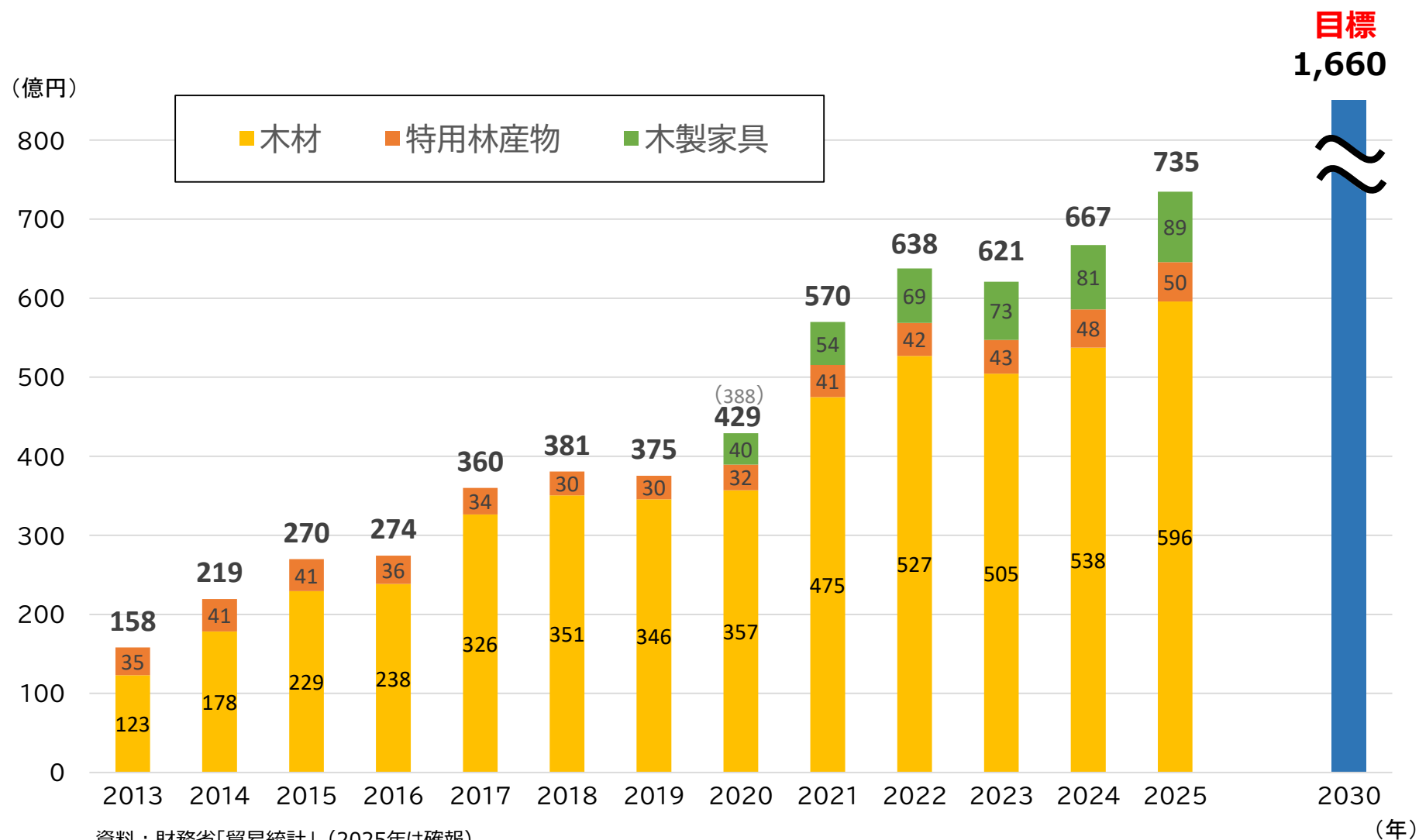
- 農産物 : 11,008億円 (対前年比 +12.1%)
- 林産物 : 735億円 (対前年比 +10.1%)
- 水産物 : 4,231億円 (対前年比 +17.2%)
- 少額貨物 : 1,031億円 (対前年比 +5.3%)



注：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

## ■ 林産物輸出額の推移

- ▶ 木材、木製家具、特用林産物を合わせた2025年の林産物全体の輸出額は735億円となっている。



資料：財務省「貿易統計」（2025年は確報）

注1：特用林産物には、きのこ（はらたけ属以外）、乾しいたけ、ロジン、植物性ろう等が含まれる。なお、木質ペレット、薪、木炭は木材に含まれる。

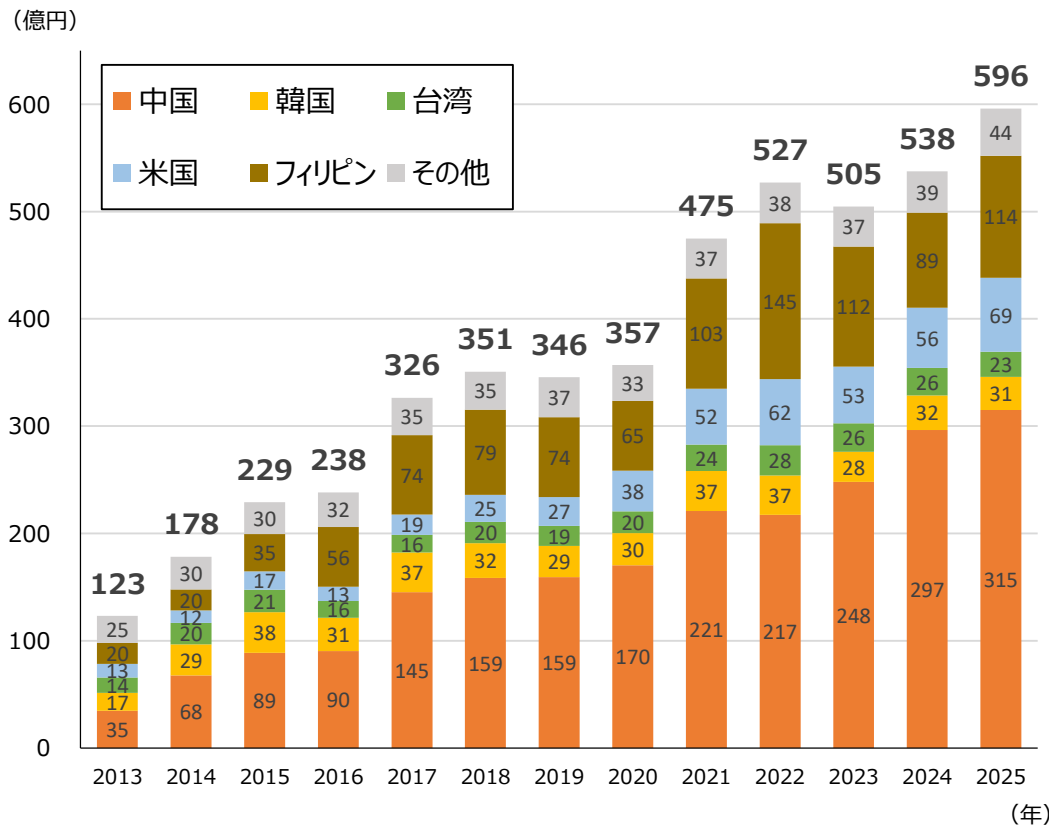
注2：2020年の（388）は品目の見直しによる追加品目（木製家具、調整・保存処理したきのこ等）を含まない数字。

注3：四捨五入により、合計が合致しない場合がある。

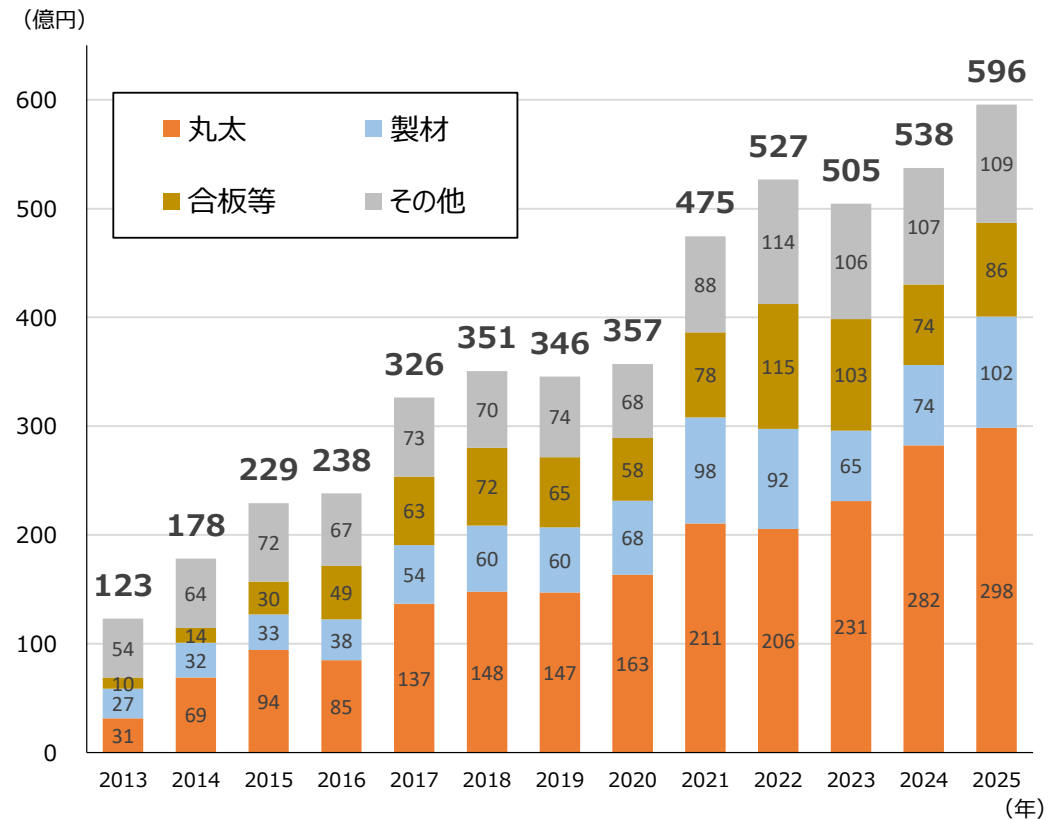
# ■ 木材輸出額の推移(国・地域別、品目別)

- 木材輸出額は増加傾向で推移しており、2025年は596億円（前年比111%）となった。中国向けが全体の5割強を占め、中国、フィリピン、米国、韓国、台湾の上位5か国・地域で全体の9割以上を占める。
- 品目別に見ると、約5割を丸太が占めており、以下、製材、合板等と続いている。今後、更なる輸出拡大のためには、付加価値の高い製品での輸出拡大が必要。

## 木材輸出額（国・地域別）



## 木材輸出額（品目別）



資料：財務省「貿易統計」（HSコード第44類を集計、2025年は確々報）

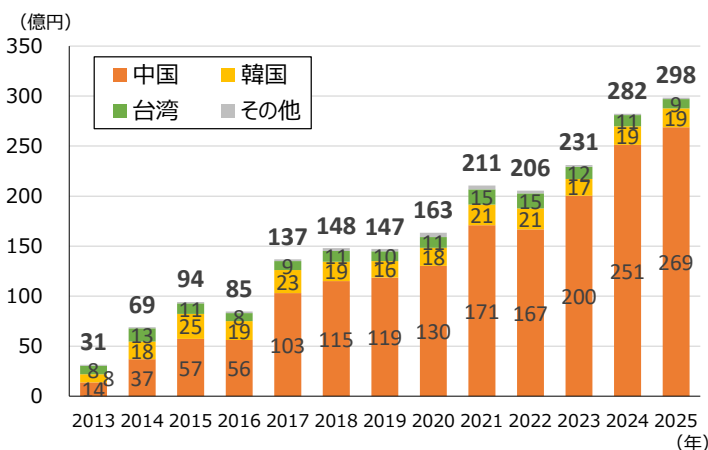
注：製材には改良木材を、合板等にはLVLやブロックボード等を含む

# 品目別の木材輸出の推移(金額、数量)

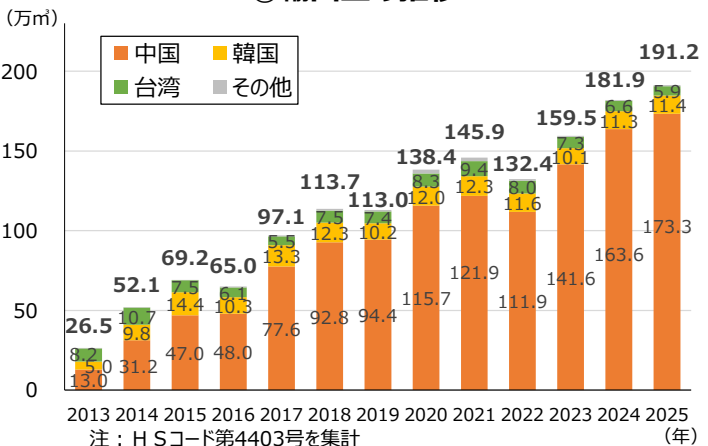
- **丸太**：輸出額は前年比6%増の298億円、輸出量は同5%増の191.2万m<sup>3</sup>で、額・量ともに過去最高を更新。中国向けが全体の約9割を占めている。
- **製材**：輸出額は前年比38%増の102億円、輸出量は同30%増の19.9万m<sup>3</sup>で、額・量ともに前年から増加。主に米国、フィリピン向けの輸出が増加。
- **合板等**：輸出額は前年比16%増の86億円、輸出量は同35%増の15.3万m<sup>3</sup>で、額・量ともに前年から増加。フィリピン向けが全体の約9割を占めている。

## 丸太輸出の推移

①輸出額の推移

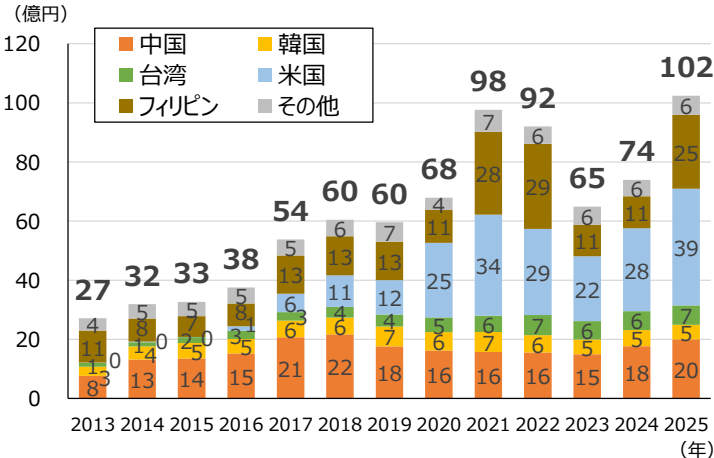


②輸出量の推移

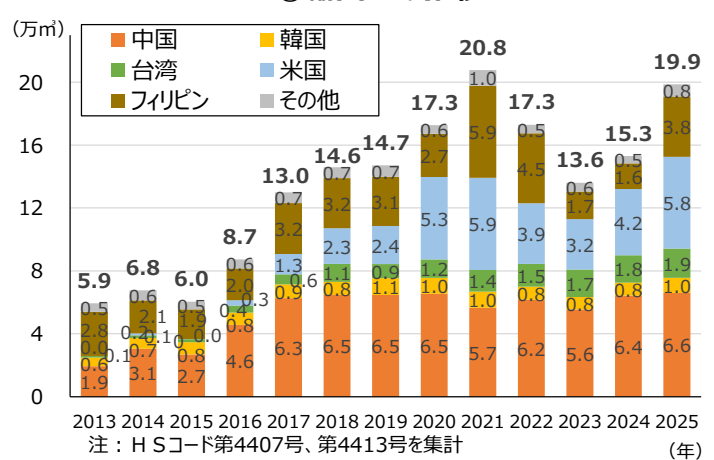


## 製材輸出の推移

①輸出額の推移

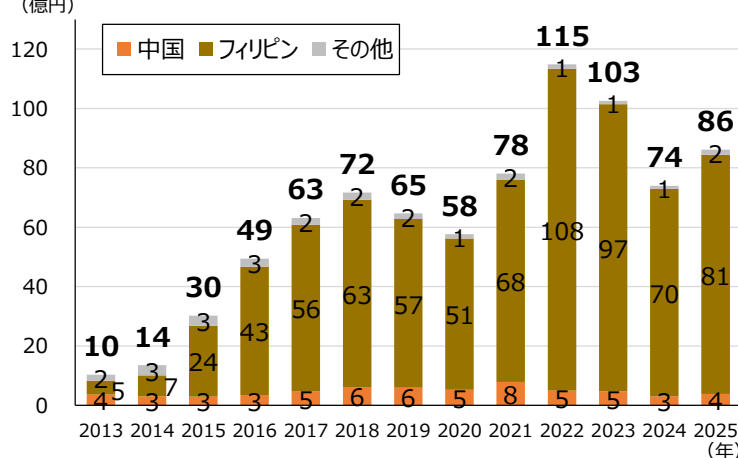


②輸出量の推移

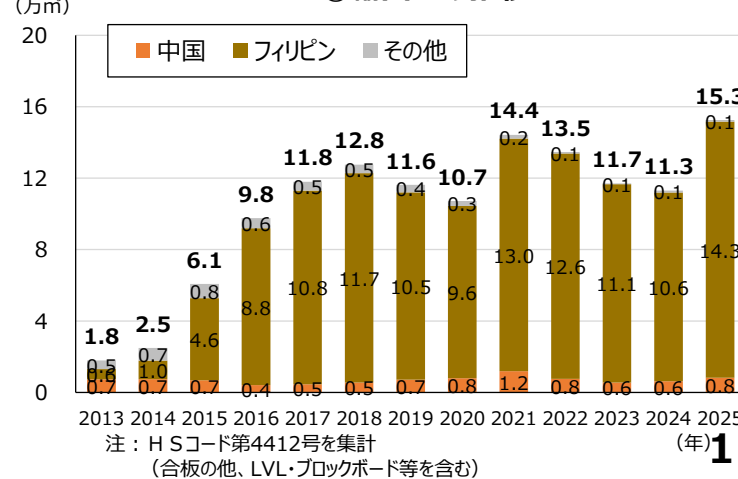


## 合板等輸出の推移

①輸出額の推移



②輸出量の推移



# 税関別の丸太、製材の輸出状況（2025年）



税関名	管轄
<a href="#">函館税関</a>	北海道、青森県、岩手県及び秋田県
<a href="#">東京税関</a>	山形県、群馬県、埼玉県、千葉県（一部）、東京都、新潟県及び山梨県
<a href="#">横浜税関</a>	宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県（一部）及び神奈川県
<a href="#">名古屋税関</a>	長野県、岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県
<a href="#">大阪税関</a>	富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県及び和歌山県
<a href="#">神戸税関</a>	兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県
<a href="#">門司税関</a>	山口県、福岡県（一部）、佐賀県（一部）、長崎県（一部）、大分県及び宮崎県
<a href="#">長崎税関</a>	福岡県（一部）、佐賀県（一部）、長崎県（一部）、熊本県及び鹿児島県
<a href="#">沖縄地区税関</a>	沖縄県

## 丸太

	税関名 (輸出額:上位10か所)	輸出額 (億円)	輸出量 (万m <sup>3</sup> )	主な輸出先国(億円)
1	鹿児島税関支署志布志出張所	69.9	45.1	中国 (65.5) 、 台湾 (3.2)
2	八代税関支署	37.5	22.2	中国 (33.7) 、 韓国 (3.7)
3	鹿児島税関支署川内出張所	36.7	24.0	中国 (36.4)
4	細島税関支署宮崎空港出張所	24.1	14.5	中国 (24.1)
5	大分税関支署	16.6	11.0	中国 (15.2) 、 台湾 (1.4)
6	細島税関支署	16.6	11.7	中国 (7.6) 韓国 (5.6)
7	細島税関支署油津出張所	14.7	10.1	中国 (14.1)
8	秋田船川税関支署	13.9	9.4	中国 (13.8)
9	函館税関(本関)	7.8	5.7	韓国 (5.5) 、 中国 (2.3)
10	新潟税関支署	5.6	4.1	中国 (5.6)
丸太総計		298.5	191.2	

資料:財務省「貿易統計」(HSコード第4403号を集計、2025年は確々報)

## 製材

	税関名 (輸出額:上位10か所)	輸出額 (億円)	輸出量 (万m <sup>3</sup> )	主な輸出先国(億円)
1	神戸税関(本関)	13.7	2.1	米国 (12.7)
2	東京税関(本関)	13.1	2.9	米国 (10.1) 、 中国 (1.6)
3	博多税関支署	11.1	2.5	米国 (5.4) 、 フィリピン (3.4)
4	名古屋税関(本関)	6.3	0.5	中国 (3.3) 、 台湾 (1.0)
5	秋田船川税関支署	6.2	2.3	中国 (3.6)
6	八代税関支署熊本出張所	5.8	0.9	フィリピン (5.6)
7	細島税関支署	5.8	1.7	フィリピン (2.1) 、 中国 (1.6)
8	横浜税関(本関)	4.3	0.7	米国 (3.8)
9	鹿児島税関支署志布志出張所	4.0	0.6	米国 (3.8)
10	浜田税関支署	3.1	0.7	中国 (2.7)
製材総計		102.3	19.9	

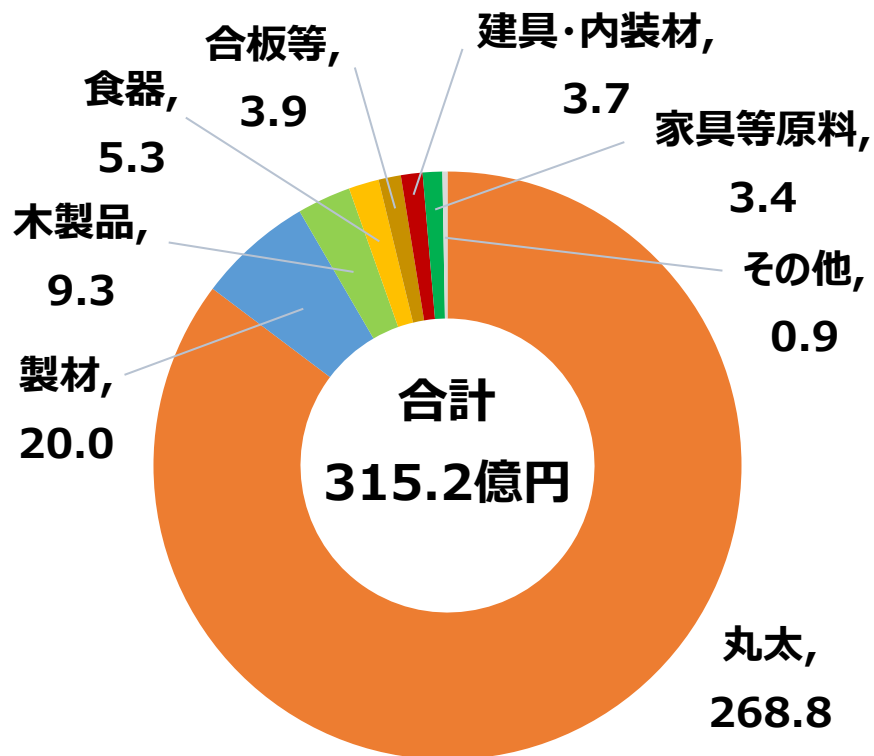
資料:財務省「貿易統計」(HSコード第4407号、第4413号を集計、2025年は確々報)

# ■ 主要輸出先国・地域への木材輸出状況(中国)



## 中国への品目別木材輸出額 (2025年)

(億円)



- 2025年の中国向け木材輸出額は、前年比6%増の315億円。木材輸出額全体の53%を占めており、我が国にとって最大の輸出相手国である。
- 品目別では丸太が同7%増の269億円で、全体の85%を占める。樹種別にみると、スギが88%、ヒノキが11%となっている。
- 製材は前年比13%増の20億円で、日本の製材工場やプレカット工場等から出る加工端材等も輸出されている。
- 中国は、様々な地域から丸太・製材等を輸入し加工（一部再輸出）しており、小径木は土木用資材、中～大径木は梱包材や型枠材、パレット材、棺桶材等に加工される。また、特にスギであれば米国向けフェンス材、ヒノキであれば韓国向け内装材等に加工され再輸出されているケースもある。

資料：財務省「貿易統計」（2025年確々報）  
注：HSコード第44類の以下の品目のうち、輸出実績のある品目を集計。

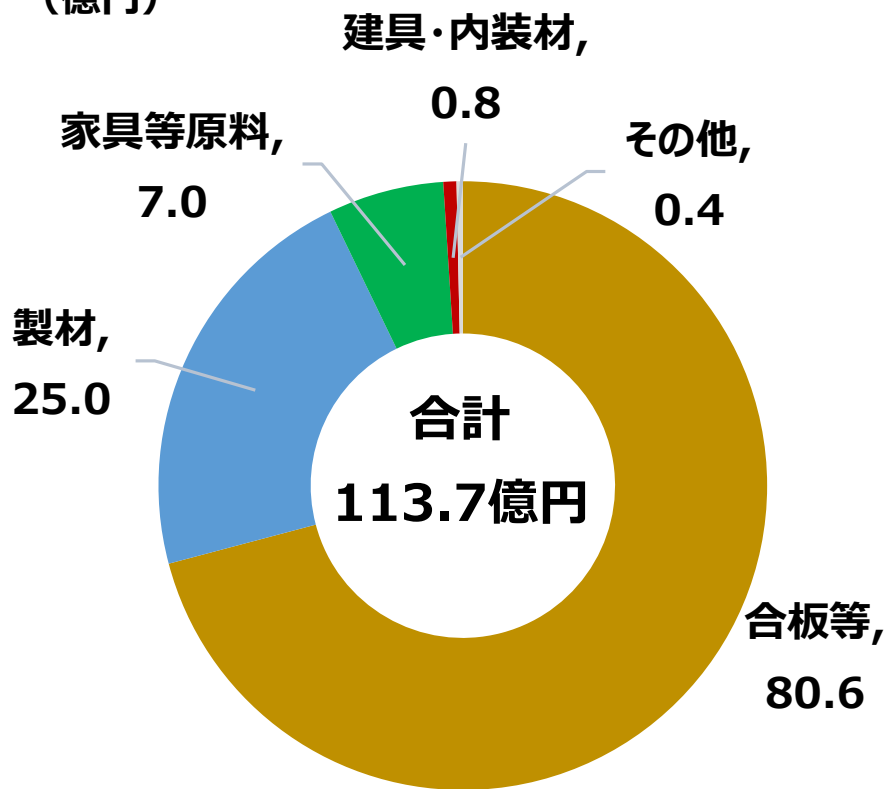
品目分類	統計品目 (括弧内はHSコードの集計範囲)
丸太	丸太 (4403)
製材	製材、改良木材 (4407、4413)
合板等	合板、LVL、その他積層木材 等 (4412)
建材	構造用集成材、CLT 等 (4418.8)
土木資材	木杭、枕木、コンクリート型枠 (4404、4406、4418.4)
建具・内装材	建具、さねはぎ加工材、床用パネル、木製ドア等 (4409、4418.1~3、5~7、9)
家具等原料	化粧板、パーティクルボード、MDF 等 (4408、4410、4411)
食器	木製食器 (漆塗り)、箸 等 (4419.12~90)
木製品	木像、寄木細工/装飾木箱等、樽、パレット、箱 等 (4414~4417、4419.11、4420、4421)
薪・炭	薪・炭 (4401.11~12、4402)
チップ	チップ、ペレット、のこくず 等 (4401.21~22、4401.31~32、39、41、49、4405)



# ■ 主要輸出先国・地域への木材輸出状況(フィリピン)

## フィリピンへの品目別木材輸出額（2025年）

(億円)



- 2025年のフィリピン向け木材輸出額は、前年比28%増の114億円。
- 品目別では合板等が同15%増の81億円で、全体の71%を占める。合板等のうち、針葉樹合板が100%近くとなっている。
- 製材は同130%増の25億円で、全体の22%を占める。樹種別にみると、スギが100%近くとなっている。
- このほか、家具等原料や建具・内装材が輸出されている。

資料：財務省「貿易統計」（2025年確々報）

注：HSコード第44類の以下の品目のうち、輸出実績のある品目を集計。

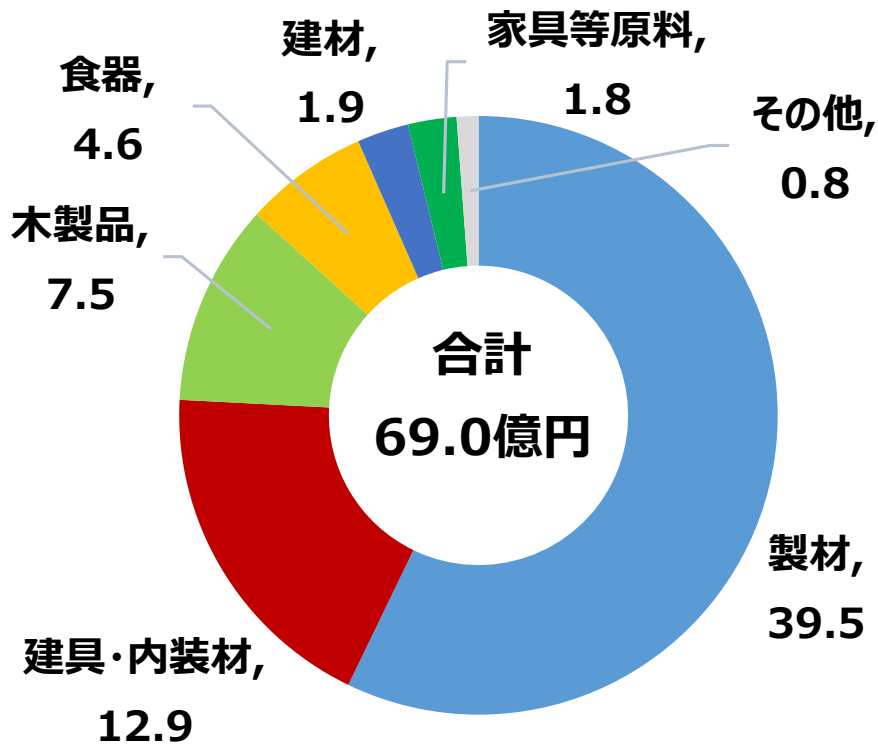
品目分類	統計品目（括弧内はHSコードの集計範囲）
丸太	丸太 (4403)
製材	製材、改良木材 (4407、4413)
合板等	合板、LVL、その他積層木材 等 (4412)
建材	構造用集成材、CLT 等 (4418.8)
土木資材	木杭、枕木、コンクリート型枠 (4404、4406、4418.4)
建具・内装材	建具、さねはぎ加工材、床用パネル、木製ドア等 (4409、4418.1~3、5~7、9)
家具等原料	化粧板、パーティクルボード、MDF 等 (4408、4410、4411)
食器	木製食器（漆塗り）、箸 等 (4419.12~90)
木製品	木像、奇木細工/装飾木箱等、樽、パレット、箱 等 (4414~4417、4419.11、4420、4421)
薪・炭	薪・炭 (4401.11~12、4402)
チップ	チップ、ペレット、のこくず 等 (4401.21~22、4401.31~32、39、41、49、4405)

# ■ 主要輸出先国・地域への木材輸出状況(米国)



## 米国への品目別木材輸出額 (2025年)

(億円)



- 2025年の米国向け木材輸出額は、前年比23%増の69億円。
- 品目別では製材が同41%増の39億円で、全体の57%を占める。樹種別でみると、スギが98%、ヒノキが1%となっている。スギは主にフェンス材やデッキ材等の住宅の外構材として利用されている。米国では元々、北米原産のウエスタンレッドシダー（米スギ）が使用されていたが、近年資源量が減少していることを背景に、その代替材として日本のスギが利用されている。
- このほか、木製建具、さねはぎ加工材等の建具・内装材が前年比4%減の13億円、木製食器が同21%増の5億円となっているほか、CLT等の建材や竹製の木製品等が輸出されている。



資料：財務省「貿易統計」（2025年確々報）  
注：HSコード第44類の以下の品目のうち、輸出実績のある品目を集計。

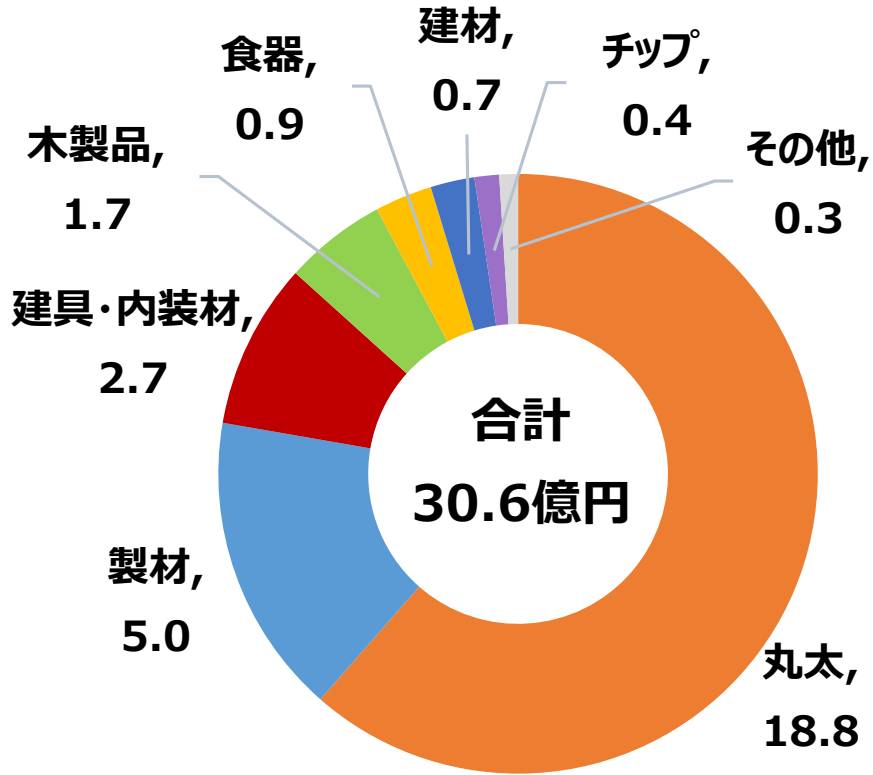
品目分類	統計品目 (括弧内はHSコードの集計範囲)
丸太	丸太 (4403)
製材	製材、改良木材 (4407、4413)
合板等	合板、LVL、その他積層木材 等 (4412)
建材	構造用集成材、CLT 等 (4418.8)
土木資材	木杭、枕木、コンクリート型枠 (4404、4406、4418.4)
建具・内装材	建具、さねはぎ加工材、床用パネル、木製ドア等 (4409、4418.1~3、5~7、9)
家具等原料	化粧板、パーティクルボード、MDF 等 (4408、4410、4411)
食器	木製食器 (漆塗り)、箸 等 (4419.12~90)
木製品	木像、寄木細工/装飾木箱等、樽、パレット、箱 等 (4414~4417、4419.11、4420、4421)
薪・炭	薪・炭 (4401.11~12、4402)
チップ	チップ、ペレット、のこくず 等 (4401.21~22、4401.31~32、39、41、49、4405)

# ■ 主要輸出先国・地域への木材輸出状況(韓国)



## 韓国への品目別木材輸出額 (2025年)

(億円)



- 2025年の韓国向け木材輸出額は、前年比4%減の31億円。
- 品目別では丸太が同2%増の19億円で、全体の61%を占める。樹種別にみると、スギが68%、ヒノキが23%となっており、韓国国内で内装材等に加工されている。
- 製材は同9%減の5億円で、全体の16%を占める。樹種別にみると、ヒノキが65%、スギが24%となっており、韓国国内で内装材等に利用されている。
- このほか、さねはぎ加工材や木製建具等の建具・内装材が3億円程度輸出されている。

資料：財務省「貿易統計」(2025年確々報)

注：HSコード第44類の以下の品目のうち、輸出実績のある品目を集計。

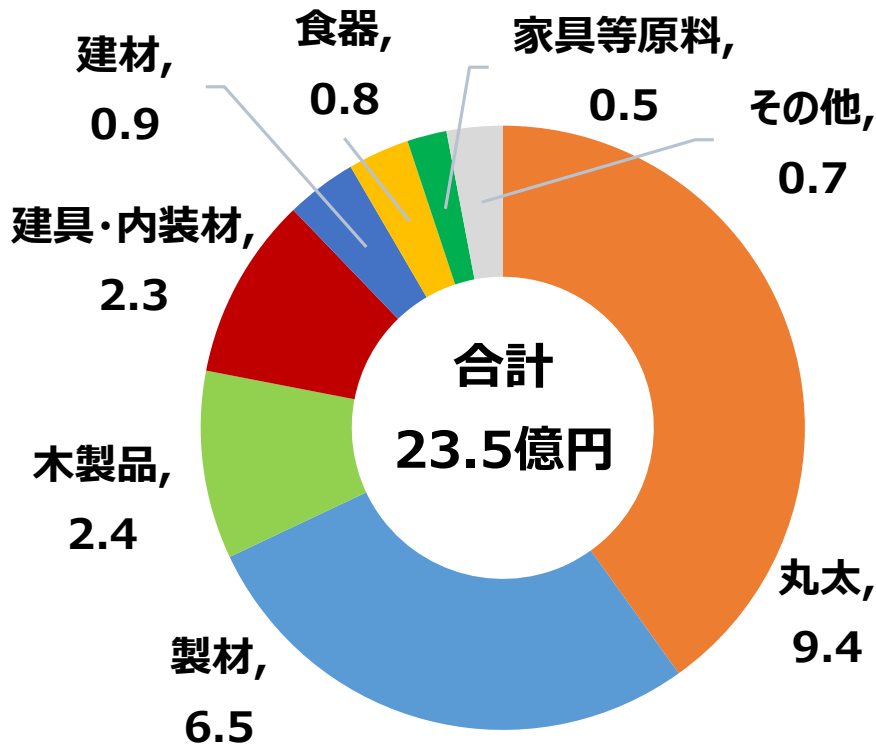
品目分類	統計品目 (括弧内はHSコードの集計範囲)
丸太	丸太 (4403)
製材	製材、改良木材 (4407、4413)
合板等	合板、LVL、その他積層木材 等 (4412)
建材	構造用集成材、CLT 等 (4418.8)
土木資材	木杭、枕木、コンクリート型枠 (4404、4406、4418.4)
建具・内装材	建具、さねはぎ加工材、床用パネル、木製ドア等 (4409、4418.1~3、5~7、9)
家具等原料	化粧板、パーティクルボード、MDF 等 (4408、4410、4411)
食器	木製食器 (漆塗り)、箸 等 (4419.12~90)
木製品	木像、奇木細工/装飾木箱等、樽、パレット、箱 等 (4414~4417、4419.11、4420、4421)
薪・炭	薪・炭 (4401.11~12、4402)
チップ	チップ、ペレット、のこくず 等 (4401.21~22、4401.31~32、39、41、49、4405)



# ■ 主要輸出先国・地域への木材輸出状況(台湾)

## ■ 台湾への品目別木材輸出額 (2025年)

(億円)



- 2025年の台湾向け木材輸出額は、前年比8%減の23億円。
- 品目別では丸太が同16%減の9億円で、全体の40%を占める。樹種別に見ると、スギが93%、ヒノキが6%となっており、スギは型枠材や梱包材等、ヒノキは内装材等に加工されている。
- 製材は同2%増の7億円で、全体の28%を占めており、樹種別に見るとスギが64%、ヒノキが28%となっている。
- このほか、木製ドア、さねはぎ加工材等の建具・内装材が2億円程度輸出されているほか、CLTも輸出されている。

資料：財務省「貿易統計」(2025年確々報)

注：HSコード第44類の以下の品目のうち、輸出実績のある品目を集計。

品目分類	統計品目 (括弧内はHSコードの集計範囲)
丸太	丸太 (4403)
製材	製材、改良木材 (4407、4413)
合板等	合板、LVL、その他積層木材 等 (4412)
建材	構造用集成材、CLT 等 (4418.8)
土木資材	木杭、枕木、コンクリート型枠 (4404、4406、4418.4)
建具・内装材	建具、さねはぎ加工材、床用パネル、木製ドア等 (4409、4418.1~3、5~7、9)
家具等原料	化粧板、パーティクルボード、MDF 等 (4408、4410、4411)
食器	木製食器 (漆塗り)、箸 等 (4419.12~90)
木製品	木像、奇木細工/装飾木箱等、樽、パレット、箱 等 (4414~4417、4419.11、4420、4421)
薪・炭	薪・炭 (4401.11~12、4402)
チップ	チップ、ペレット、のこくず 等 (4401.21~22、4401.31~32、39、41、49、4405)



台湾で使用されているコンクリート型枠板と使用現場

出典：(一社)日本木材輸出振興協会「台湾における木材需給と木材産業の現状と動向」

# 2025年 日本の「木材」輸出相手国・地域ランキング（輸出額の上位20か国・地域における輸出品目）

→ 上位5か国・地域で輸出額全体の9割を占め、中国向けが全体の5割強。主要3品目（丸太、製材、合板等）が全体の8割。

輸出額 順位	輸出先国・地域	年間輸出額 (千円)	品目内訳											
			丸太	製材	合板等	建材	土木資材	建具・ 内装材	家具等原料	食器	木製品	薪・炭	チップ	
上位5か 国・地域 93%	1	中国	26,875,721	1,998,609	385,362		1,369	374,183	341,541	525,733	930,339	5,492	79,440	
	2	フィリピン		2,495,266	8,055,192	3,743		79,538	698,008	11,338	22,423			
	3	米国	307	3,946,965	43,330	192,877	4,234	1,288,413	180,516	462,440	752,120	32,140	980	
	4	韓国	1,881,117	498,404	18,817	72,541		274,071	10,238	94,901	168,852	1,820	40,505	
	5	台湾	2,345,144	940,396	653,654	18,560	89,063	25,711	229,138	49,673	77,056	235,979	24,574	1,340
	6	インドネシア	724,537	2,767	195,534	8,552	1,018		24,611	394,443	1,770	92,523		3,319
	7	香港	589,821		4,370				18,348	15,076	180,104	367,743	3,841	339
	8	ベトナム	568,977	92,452	165,450	11,100			44,758	120,128	5,673	102,447	25,619	1,350
	9	タイ	346,651	12,177	136,705	4,226	427		94,783	11,320	17,271	45,539	9,720	14,483
	10	英国	235,587		4,537	2,811			6,151	910	64,750	153,740	2,688	
	11	シンガポール	168,866		7,484	7,498			34,395	7,378	50,896	56,012	5,203	
	12	オランダ	168,359		16,352				29,181		45,530	76,012	1,284	
	13	フランス	140,511		570	237			8,188		39,750	67,200	24,566	
	14	ドイツ	136,604		4,294				581		45,167	85,296	1,266	
	15	インド	114,746			1,229			8,740	2,628	925	101,224		
	16	アラブ首長国連邦	109,466		15,870	540			7,731		40,895	32,502	11,652	276
	17	カナダ	101,042			3,661			13,892	7,126	12,275	59,399	3,809	880
	18	オーストラリア	96,376		14,226	376			12,308		13,792	46,934	8,740	
	19	デンマーク	82,381						1,944		13,854	64,665	1,918	
	20	カンボジア	61,873	19,841						25,107	10,321	6,604		
総計(101か国・地域)		59,581,857	29,847,746	10,233,441	8,609,341	360,428	49,036	2,599,935	1,888,322	1,834,500	3,823,837	184,078	151,193	
品目割合		(2025年輸出額計)	50.1%	17.2%	14.4%	0.6%	0.1%	4.4%	3.2%	3.1%	6.4%	0.3%	0.3%	

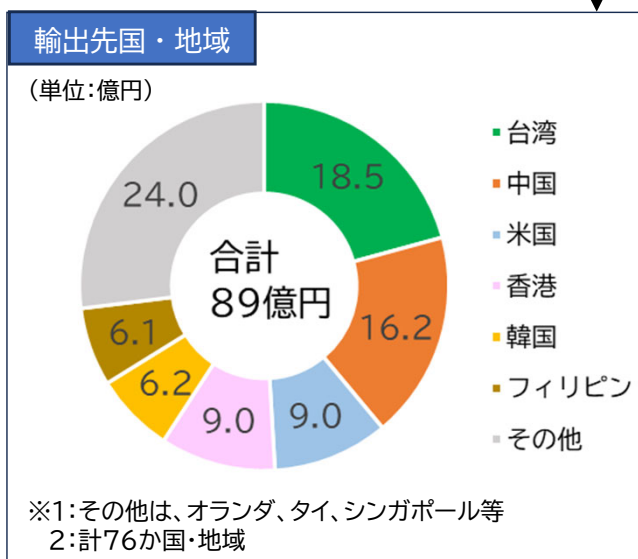
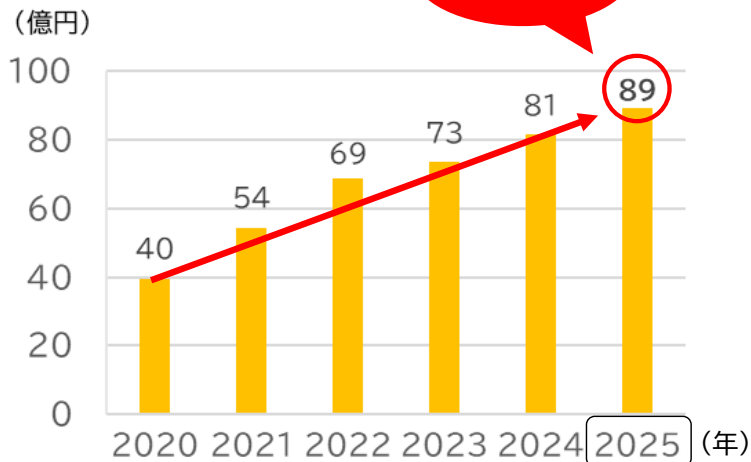
82%

品目分類	統計品目（括弧内はHSコードの集計範囲）
丸太	丸太 (4403)
製材	製材、改良木材 (4407、4413)
合板等	合板、LVL、その他積層木材 等 (4412)
建材	構造用集成材、CLT 等 (4418.8)
土木資材	木杭、枕木、コンクリート型枠 (4404、4406、4418.4)
建具・内装材	建具、さねはぎ加工材、床用パネル、木製ドア等 (4409、4418.1~3、5~7、9)
家具等原料	化粧板、パーティクルボード、MDF 等 (4408、4410、4411)
食器	木製食器（漆塗り）、箸 等 (4419.12~90)
木製品	木像、寄木細工/装飾木箱等、樽、パレット、箱 等 (4414~4417、4419.11、4420、4421)
薪・炭	薪・炭 (4401.11~12、4402)
チップ	チップ、パレット、のこくず 等 (4401.21~22、4401.31~32、39、41、49、4405)

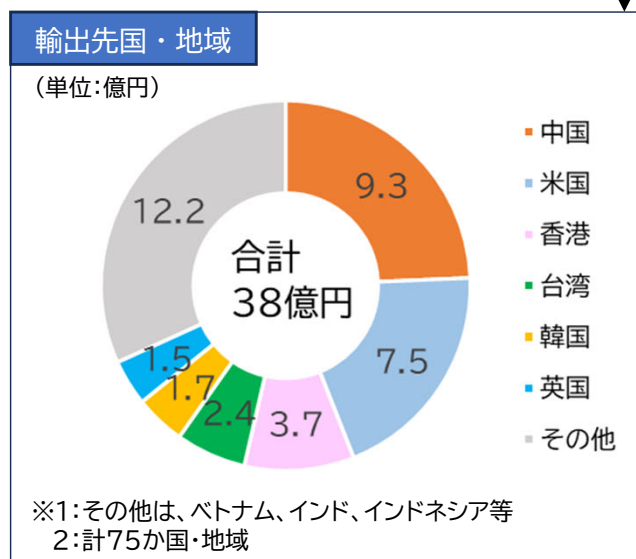
# ■ 木製家具、木製品、木製食器の輸出額の推移

➤ 近年、木製家具、木製品、木製食器の輸出額は増加傾向。幅広い海外マーケットが存在。

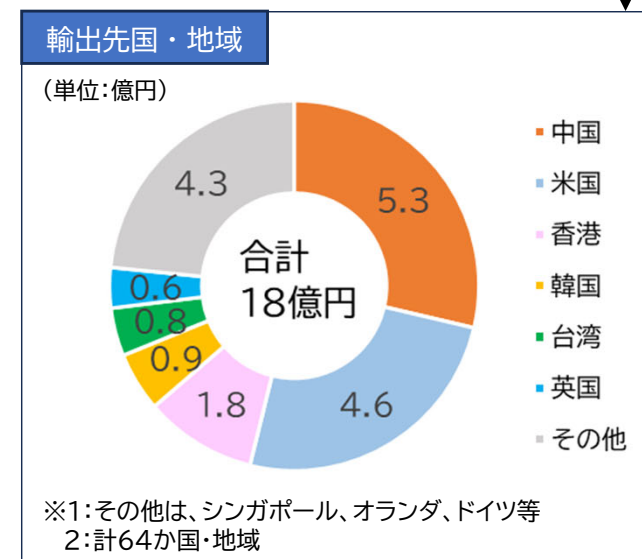
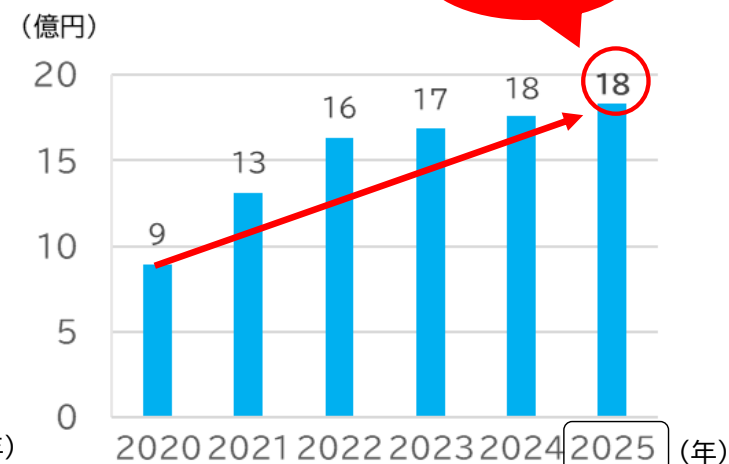
### 木製家具



### 木製品 (寄木細工、 装飾木箱、 パレット等)



### 木製食器



## 2025年 日本の「木製家具」輸出相手国・地域ランキング（輸出額の上位20か国・地域における輸出品目）

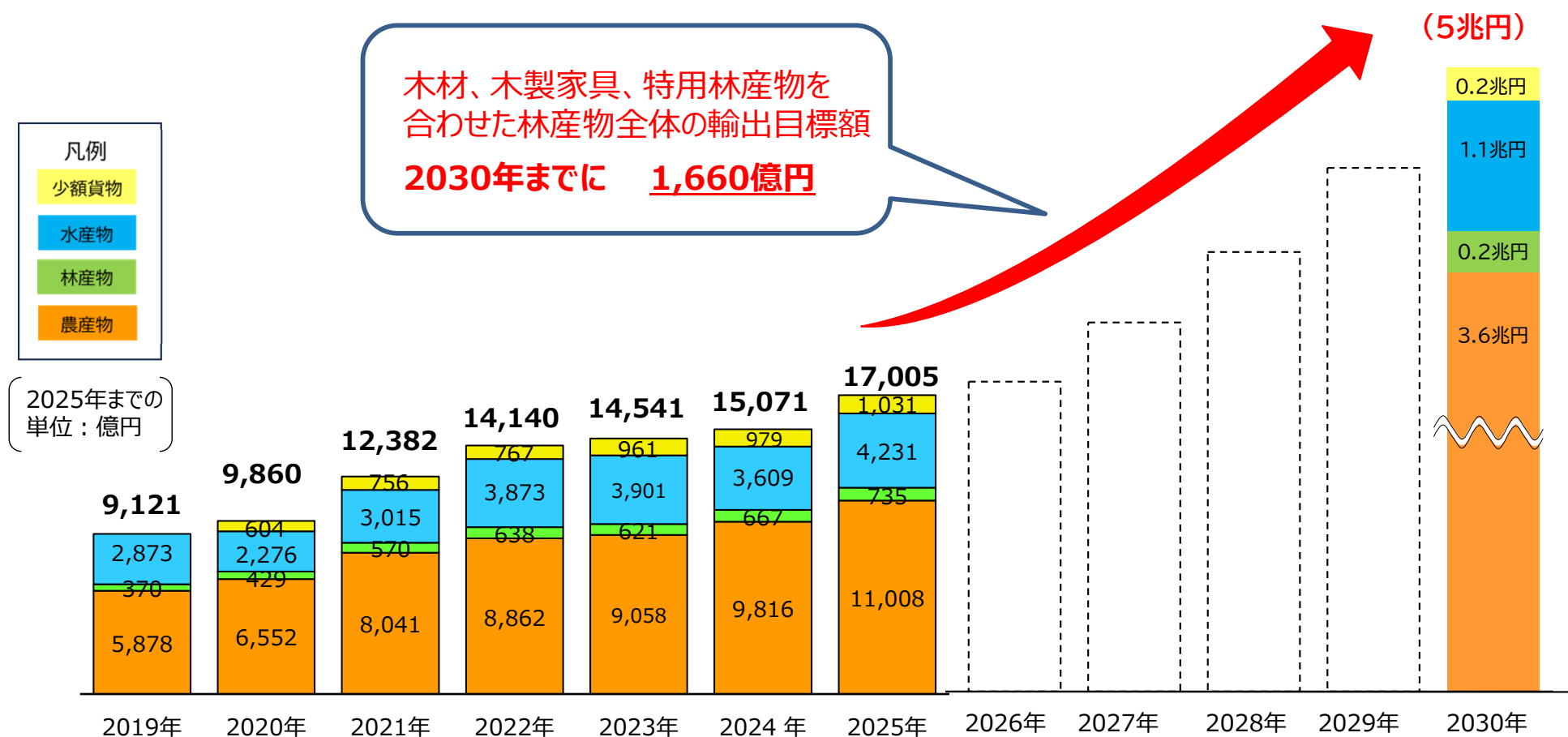
輸出額 順位	輸出先国・地域	年間輸出額 (千円)	品目内訳					
			木製イス (アップホルスター) (HSコード：9401.61)	木製イス (その他) (9401.69)	木製家具 (事務所) (9403.30)	木製家具 (台所) (9403.40)	木製家具 (寝室) (9403.50)	木製家具 (その他) (9403.60)
1	台湾	1,850,273	351,516	80,750	8,899	1,096,219	28,101	284,788
2	中国	1,618,662	229,783	74,793	10,494	368,037	15,314	920,241
3	米国	903,243	329,674	64,659	5,972	13,117	6,157	483,664
4	香港	901,844	275,856	59,325	7,524	16,354	9,439	533,346
5	韓国	622,630	276,397	58,006	1,468	11,441	301	275,017
6	フィリピン	612,332	20,276	4,324	1,428	7,418	794	578,092
7	オランダ	448,987	203,063	76,923			639	168,362
8	タイ	411,482	48,954	3,584	11,604	11,069	899	335,372
9	シンガポール	221,376	73,857	17,294	1,440	3,183	2,403	123,199
10	ベルギー	182,759	127,448	51,762		2,057		1,492
11	イタリア	142,419	31,075	36,343		5,202		69,799
12	オーストラリア	141,796	32,774	57,872	1,898		2,700	46,552
13	カナダ	95,240	45,228	18,363	208	895	945	29,601
14	インド	71,802	15,809	2,822	723	47,121	749	4,578
15	英国	58,047	8,712	5,023			1,196	43,116
16	ドイツ	57,841	28,057	1,738		1,811		26,235
17	フランス	57,279	2,251	1,666		13,264	796	39,302
18	メキシコ	56,994	35,231	2,097	1,244	4,029	2,025	12,368
19	ベトナム	48,077	19,366	296	2,978	5,108	294	20,035
20	スイス	44,646	14,479	11,819		296		18,052
総計(76か国・地域)		8,910,390	2,290,091	671,915	70,324	1,614,477	76,129	4,187,454
品目割合		(2025年輸出額計)	25.7%	7.5%	0.8%	18.1%	0.9%	47.0%

資料：財務省「貿易統計」(2025年確々報)

品目分類	統計品目（括弧内はHSコードの集計範囲）
木製家具	木製イス等（9401.61、9401.69、9403.3～6）

## ■ 政府の輸出促進政策

- 食料・農業・農村基本計画（2025年4月11日閣議決定）において、農林水産物・食品の輸出額を2024年の1.5兆円から2030年までに5兆円（うち林産物は1,660億円）とする目標を設定。
- 2020年12月、総理大臣を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を決定（2025年5月最終改訂）。木材については、丸太中心の輸出から、製材・合板等の付加価値の高い木材製品への転換と新たな輸出先の開拓を推進。



注1: 2020年から農林水産物由来の加工品(木製家具)及び少額貨物(1ロット20万円以下)を輸出額に追加。

注2: 計の不一致は四捨五入による。

# 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化

- 農林水産物・食品の輸出拡大を加速すると共に、食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大を連携して推進
- これらの相乗効果を通じて、農林水産業・食品産業の「海外から稼ぐ力」を強化（地域の活性化に貢献）

農林水産物・食品の輸出額  
【現状】1.5兆円（2024年）→【目標】5兆円（2030年）

## 農林水産物・食品の 輸出拡大

現地で用いる原材料  
の輸出をけん引

ECサイト・現地スーパー等での  
食体験を通じ、訪日意欲を喚起

日本食・食文化  
の現地での浸透

「本場」の食体験を通じ、  
日本食のファンに

現地の日本食レストラン等での  
食体験を通じ、訪日意欲を喚起

## 食品産業の 海外展開

## インバウンドによる 食関連消費の拡大

食品産業の海外展開による収益額  
【現状】1.7兆円（2023年）→【目標】3兆円（2030年）

「本場」の食体験を通じ、  
日本食を身近に楽しむ

インバウンドによる食関連消費額  
【現状】2.3兆円（2024年）→【目標】4.5兆円（2030年）

# 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略

- 人口減少に伴う国内需要の減少が見込まれる中、生産基盤を強化し、食料安全保障を確保するため、成長する**海外の食市場**を取りこむことが重要
- このため、**農林水産物・食品の輸出拡大**に加え、**食品産業の海外展開**、**インバウンドによる食関連消費の拡大**に向けた施策を強化し、輸出拡大との相乗効果を通じて**海外から稼ぐ力**を強化するための戦略を策定（令和7年5月最終改訂）

## 1. 農林水産物・食品の輸出拡大（2030年5兆円）

### ①日本の強みを最大限に発揮するための取組

- 海外で評価される強みがある31の**輸出重点品目**、**ターゲット国・地域**について**輸出目標を設定**
- **新市場の開拓**、輸出先の**多角化**
- 地理的表示（GI）やコンテンツの活用により、**高付加価値化**
- **優良品種**を守り、新品種を育成・普及を進めるための**法制度を検討**

### ②マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- **マーケットインの発想**※に基づき低コストの生産等ができる**大規模輸出産地**の育成・展開
- 国内から現地まで一貫してつなぐ**戦略的なサプライチェーン**を構築し、横展開

※ 海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格・認証）の産品を専門的・継続的に生産販売しようとするもの。

### ③政府一体となった輸出の障害の克服

- 輸出先国・地域における**輸入規制の撤廃・緩和**に向けて政府一体となった協議を実施
- 我が国の強みである、優れた品種や技術、特有の食文化等の**知的財産を守り「稼ぎ」**に変えるための**知的財産対策の強化**

## 2. 食品産業の海外展開（2030年3兆円）

- 海外現地の**専門家**による規制や税務対応の支援、**コールドチェーン**構築の推進

## 3. インバウンドによる食関連消費の拡大（2030年4.5兆円）

- 地域の食材や歴史・文化を**ストーリー**にして**旅マエ・旅ナカ・旅アト**で効果的に外国人にアプローチ

# 輸出重点品目（31品目）の選定

- 海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大余地が大きく、関係者が一体となった輸出促進活動が効果的な31品目を輸出重点品目に選定

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
牛肉	和牛として世界中で認められ、人気が高く、引き続き輸出の伸びに期待。
豚肉、鶏肉	とんかつ、焼き鳥など日本の食文化とあわせて海外の日本ファンにアピールすることで、今後の輸出の伸びに期待。
鶏卵	半熟たまごが浸透し、生食できる卵としての品質が評価され、更なる輸出の伸びに期待。
牛乳乳製品	香港や台湾で品質が高評価。アジアを中心に輸出に期待。
果樹(りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品、なし)、野菜(いちご)	甘くて美味しい食味や外観の良さなど高品質である日本産果実は、アジアを中心に需要が拡大。
野菜(かんしょ・かんしょ加工品、ながいも、たまねぎ等)	日本産のかんしょは甘みが強く、スイーツとしての食べ方の広がりにより、需要が拡大。日本産野菜は、品質の良さからアジアを中心に需要が拡大。
米・パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品	冷めても美味しい等の日本産米は寿司やおにぎり等に向き、日本食の普及とともに拡大が可能。
茶	日本の緑茶の製法は独自の発展を遂げ高い品質。健康志向や日本食への関心の高まりを背景に輸出拡大。
切り花	外国にはない品種に強み。輸出の伸び率が高い。
清涼飲料水	緑茶飲料など日本の味が人気となり、伸び率が高い。
菓子	日本独自の発展を遂げ、他国にはない独創性。バラエティ豊かな商品とコンテンツの普及とともに海外で人気。

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
ソース混合調味料	カレールウなど日本食の普及とともに日本を代表する味に成長。
味噌・醤油	日本が誇る発酵食品。和食文化の浸透とともに欧米・アジア地域で人気も上昇。
清酒(日本酒)	「S A K E」は日本食のみならず各国の料理に合う食中酒等として世界中で認知が拡大中。
ウイスキー	日本産品の品質が世界中でブランドとして定着。
本格焼酎・泡盛	原料の特徴を残すユニークな蒸留酒としての評価があり、今後の輸出拡大に期待。
製材	スギやヒノキは、日本式木造建築だけでなく香りの癒しの効果も人気で、今後の輸出の伸びに期待。
合板	合板の加工・利用技術は、日本の得意分野。日本式木造建築とともに、今後の輸出の伸びに期待。
ぶり	脂がのっている日本独自の魚種。近年、米国等への輸出額が増加。
たい	縁起のよい赤色は中華圏でも好まれる。活魚輸出の増加に期待。
ホタテ貝・ホタテ貝加工品	高品質な日本産ホタテ貝は世界で高く評価。水産物では輸出額ナンバーワン。
牡蠣・牡蠣加工品	身が厚く濃厚な味わいが特徴、アジアでは日本産牡蠣が浸透。今後は生食用の需要が高い欧米などへの販路拡大にも期待。
真珠	真珠養殖は日本発祥。日本の生産・加工技術が国際的に高評価。
錦鯉	日本文化の象徴としてアジア、欧州を中心に海外で人気。

輸出重点品目以外でも、輸出事業計画の認定を受けるなど輸出目標とその実行のための課題と対策を明確化する産地等に対しては、引き続き適切に支援

# ■ 輸出拡大実行戦略における重点品目(製材)

## 1. 国別輸出額目標

国名	2024年実績※	2030年目標※	国別のニーズ・規制に対応するための課題・方策
合計	74億円	850億円	-
米国	28億円	554億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国で構造材（2×4 構造材等）として日本産樹種の製材を利用するには、樹種・サイズごとに米国で設計強度の認可を取得しなければならないことが課題</li> <li>方策として、市場へ展開する樹種・サイズについて計画的に米国試験機関等で強度試験を行い認可を取得するとともに、輸出に向けたマーケティングに取り組む</li> </ul>
中国	18億円	173億円	<p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本の木造軸組構法や日本産製材品の普及が十分に進んでいないことが課題</li> <li>方策として、現地の建築士等を対象にしたセミナーの開催や現地展示会への出展等により、日本の技術と製品の認知度向上とブランド化の推進に取り組む。また、日本産樹種の2×4 構造材等をターゲット国・地域の2×4 建築市場へ展開するための調査等に取り組む</li> </ul>
台湾	6 億円	43億円	<p>(中国)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成長を維持している中国の内装市場へのアプローチが不足していることが課題</li> <li>効果的なマーケティング戦略により、内装市場における日本産製材品のシェア拡大に取り組む</li> </ul> <p>(台湾)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>台湾では防蟻性、防水性、防火性の観点から、木造建築への信頼性が低いことが課題</li> <li>建築士・設計士等へのアプローチ等により、木造建築に対する信頼性の向上に取り組む</li> </ul>
韓国	5 億円	30億円	<p>(韓国)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>韓国でブランドとして確立されているヒノキは、内装材を除くと認知度が低いことが課題</li> <li>住宅及び非住宅の構造材への利用拡大に向けて、消費行動を踏まえた普及啓発活動の強化に取り組む</li> </ul>
インド	0 億円	11億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>インドが植物検疫上のスギ輸出を解禁していないため、輸出することができないことが課題</li> <li>方策として、実行計画に基づくスギ輸出検疫協議を着実に進める</li> </ul>
その他 (ベトナム、インドネシア等)	16億円	39億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>木材利用のニーズやポテンシャルを十分に把握できていないことや、日本産製材品に対する認知度が低いことが課題</li> <li>方策として、市場調査等により消費者ニーズや市場の規模感等を把握するとともに、現地展示会への出展等により、日本産製材品の認知度向上を図り販売力の強化に取り組む</li> </ul>

## 2. 輸出産地の育成・展開

育成すべき輸出産地	
<p>【現状（2024年）】 輸出事業計画を策定した者として9産地</p> <p>【目標（2030年）】 輸出事業計画を策定した者として16産地を目指す</p>	
現状・課題	方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的・安定的に原料を供給するための生産基盤の強化</li> <li>生産・輸送にかかるコスト削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原料となる原木の安定供給、生産コストの削減に資する路網整備の推進</li> <li>輸出先国の規格・基準に対応した加工施設等の生産体制の整備</li> <li>GFP登録を推進し、地域の資源状況や加工体制に応じた企業・団体間の連携強化</li> </ul>

## 3. 加工・流通施設の整備

現状・課題	方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>2×4 構造材等の輸出に向けた環境整備に時間を要しているため、輸出先国の規格・基準に対応した加工施設等の整備が進んでいない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国で2×4 構造材等の設計強度の認可を取得し、輸出できる環境を整備するとともに、アジアの2×4 建築市場へ2×4 構造材等を展開するための調査等を行い、輸出先国の規格・基準に対応した加工施設等の整備の促進を図る</li> </ul>

## 4. 品目別団体を中心とした販路開拓

現状・課題	方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>米国へ日本産樹種の構造材（2×4 構造材等）を輸出するためには、米国で設計強度の認可取得が必要</li> <li>アジア地域への木造軸組構法、日本産製材の普及が十分に進んでいない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国市場へ展開する樹種・サイズについて計画的に米国試験機関等で強度試験を行い、設計強度の認可を取得するとともに、設計強度の得られた製材等に係る格付等の諸課題について調査等を実施し、あわせて輸出に向けたマーケティングに取り組む</li> <li>日本産樹種の2×4 構造材等をアジア地域の2×4 建築市場へ展開することを視野に入れた調査等を実施</li> <li>アジア地域等の展示会への出展や、現地セミナーの開催、ロゴマークによる日本産木材製品のPRの推進等により、日本の加工技術を生かした製品の認知度向上とブランド化の推進に取り組む</li> <li>新規市場開拓に向けた市場調査等を実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな有望輸出先国の製材利用のニーズとポテンシャルを十分に把握できていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規市場開拓に向けた市場調査等を実施</li> </ul>

※ 四捨五入の関係で内訳の計と合計が一致しないことがある

# ■ 輸出拡大実行戦略における重点品目(合板)

## 1. 国別輸出額目標

国名	2024年実績※	2030年目標※	国別のニーズ・規制に対応するための課題・方策
合計	74億円	115億円	—
米国	0.1億円	37億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国で構造材として日本産樹種の合板を利用するには、米国で設計強度の認可を取得しなければならないことや、標準サイズが異なることが課題</li> <li>・ 方策として、市場へ展開する構造用合板について米国の規格・試験・認証方法等に関する調査を行い、その結果を踏まえ米国試験機関等で試験を行い認可を取得する</li> <li>・ また、米国の標準サイズに対応できる生産体制・加工施設の整備、構造用合板等の輸出に向けた市場実態調査及びマーケティングに取り組む</li> </ul>
中国	3億円	11億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中国に構造用合板を輸出する場合、標準サイズが異なることが課題。また、中国は、ほぼ自国での生産で国内消費をまかなっている状況も、市場への参入障壁となる</li> <li>・ 方策として、中国の標準サイズに対応できる生産体制・加工施設の整備、構造用合板等の輸出に向けた市場実態調査、及びマーケティングに取り組む</li> </ul>
韓国	0.3億円	2億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 韓国に構造用合板を輸出する場合、標準サイズが異なることが課題。また、韓国は、主に東南アジア産の合板を使用している状況も、市場への参入障壁となる</li> <li>・ 方策として、韓国の標準サイズに対応できる生産体制・加工施設の整備、構造用合板等の輸出に向けた市場実態調査及びマーケティングに取り組む</li> </ul>
その他 (フィリピン、台湾等)	71億円	65億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構造用合板を輸出する場合、輸出先国・地域と標準サイズが異なることが課題</li> <li>・ 方策として、輸出先国・地域の標準サイズに対応できる生産体制・加工施設の整備、構造用合板等の輸出に向けた市場実態調査及びマーケティングに取り組む</li> </ul>

※ 四捨五入の関係で内訳の計と合計が一致しないことがある

## 2. 輸出産地の育成・展開

育成すべき輸出産地	
<b>【現状（2024年）】 4グループ（8社）</b> <b>【目標（2030年）】 4グループ（8社）</b>	
※現在、合板の輸出に取り組み、輸出の担い手と位置付けている4グループについて、米国における構造用合板の設計強度認可取得により輸出環境の整備後、同品目の輸出拡大を見込んでいる	
現状・課題	方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続的・安定的に原料を供給するための生産基盤の強化</li> <li>・ 生産・輸送にかかるコスト削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原料となる原木の安定供給、生産コストの削減に資する路網整備等の推進</li> <li>・ 輸出先国の規格・基準に対応した加工施設等の生産体制の整備</li> <li>・ GFP登録を推進し、地域の資源状況や加工体制に応じた企業・団体間の連携強化</li> </ul>

## 3. 加工・流通施設の整備

現状・課題	方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構造用合板の輸出に向けた環境整備が整っていないため、輸出先国の規格・基準に対応した加工施設の整備が進んでいない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国で構造用合板の設計強度の認可を取得し、輸出できる環境を整備するとともに、アジア市場へ構造用合板を展開するための調査等を行い、輸出先国の規格・基準及び標準サイズに対応した加工施設等の整備の促進を図る</li> </ul>

## 4. 品目別団体を中心とした販路開拓

現状・課題	方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国へ日本産樹種の構造用合板を輸出するためには、米国で設計強度の認可取得が必要</li> <li>・ アジア地域の市場実態把握が十分ではなく、構造用合板の普及も進んでいない</li> <li>・ 新たな有望輸出先国の合板利用のニーズとポテンシャルを十分把握できていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国市場へ展開する構造用合板について、米国の規格・試験・認証方法等に関する調査結果を踏まえ、米国での認可を取得するとともに、輸出に向けたマーケティングに取り組む</li> <li>・ アジア市場等へ構造用合板を展開するための調査等を実施するとともに、同地域の展示会への出展や、現地セミナーの開催等により、日本の加工技術を生かした製品の認知度向上とブランド化の推進に取り組む</li> <li>・ 新規市場開拓に向けた市場調査等を実施</li> </ul>

# 認定農林水産物・食品輸出促進団体（認定品目団体）

- 輸出品目ごとに、生産から販売に至る関係者が連携し、輸出の促進を図る法人を、国が輸出促進法に基づき「認定農林水産物・食品輸出促進団体」（認定品目団体）として認定する制度を令和4年10月より開始
- 認定品目団体は、個々の産地・事業者では取り組み難い、非競争分野の輸出促進活動（市場調査、ジャパンブランドによる共同プロモーション等）を行い業界全体の輸出を拡大

## 認定状況

◆ 令和4年10月の制度開始後、28品目15団体を認定。

認定団体名	対象とする輸出重点品目
(一社) 全日本菓子輸出促進協議会	菓子
(一社) 日本木材輸出振興協会	製材、合板
(一社) 日本真珠振興会	真珠
日本酒造組合中央会	清酒（日本酒）、本格焼酎・泡盛
(一社) 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会	米・パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品
(一社) 全国花き輸出拡大協議会	切り花
(一社) 日本青果物輸出促進協議会	青果物8品目※1
(公社) 日本茶業中央会	茶
(一社) 全日本錦鯉振興会	錦鯉
全国醤油工業協同組合連合会	醤油
全国味噌工業協同組合連合会	味噌
(一社) 日本ほたて貝輸出振興協会	ホタテ貝・ホタテ貝加工品
(一社) 日本養殖魚類輸出推進協会	ぶり、たい
(一社) 日本畜産物輸出促進協会	畜産物5品目※2
全日本カレー工業協同組合	ソース混合調味料のうちカレールウ及びカレー調製品

※1 りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品、なし、いちご、かんしょ・かんしょ加工品、なかいも、たまねぎ等

※2 牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳乳製品

## 輸出拡大に向けた活動

### 全米輸によるコメ・コメ加工品のオールジャパンプロモーション



メキシコでの業界向け日本産米セミナー



ドバイ総領事公邸における現地卸とのマッチングイベント

### 米国製材規格委員会と連携した日本産スギ・ヒノキ製材の性能検証



米国製材規格委員会での検証



建築の設計指針に掲載、構造材として使用可

### 青果物のリレー出荷によるスイーツ店での長期間フェア



カフェ等の飲食店での日本産青果物の長期間フェアの実証

# ■ (一社)日本木材輸出振興協会の取組

- (一社)日本木材輸出振興協会は、令和4年10月、輸出促進法に基づく「認定農林水産物・食品輸出促進団体」(認定品目団体)に認定。(対象輸出重点品目:製材、合板)
- 同団体を中心に、業界共通の課題解決に向けた取組や海外における販路開拓活動等を実施。

## ■ 団体の概要

### 概要及び設立時期

日本木材輸出振興協会は、林業事業者、製材等の製造業者、流通業者、輸出商社、森林・木材関係の全国業界組織、自治体等で構成される一般社団法人。日本木材輸出振興協議会(平成16年3月設立)を母体に、平成23年1月26日に設立。

### 目的

国産材(国内で生産された丸太、加工品及び木造住宅部材等)の輸出を振興するため、

- ① 国産材の輸出拡大に資するための相手国のニーズにあった木材加工技術の調査及び開発等による需要開発
- ② 国産材の輸出に関する国内外の関連情報の収集及び調査研究
- ③ 国産材の輸出拡大に必要なセミナー、講習会の開催等を実施する。

代表者 会長 山田壽夫

## ■ 会員

(一社)全国木材組合連合会、日本合板工業組合連合会、全国森林組合連合会、ジャパン建材(株)、越井木材工業(株)、協和木材(株)、北三(株)、ナイス(株)、阪和興業(株)、ポラテック(株)、都道府県 他

全143会員(令和8年4月10日現在)

参考：(一社)日本木材輸出振興協会ホームページ (<https://www.j-wood.org/>)

## ■ これまでの主な取組

### 業界関係共通の輸出に関する課題解決に向けた実証等

- 米国への2×4構造用製材(スギ、ヒノキ)の輸出に向けた性能検証に取組み、設計強度の認可を米国製材規格委員会より取得
- 米国建築関係展示会への出展等を通じ、スギ、ヒノキの性能や特徴の広報活動を実施
- 環境面、コスト面から望ましい輸出木材製品用ラッピングシートを検討・試作

### 海外におけるジャパンプランドの確立

- 日本産木材製品の輸出ロゴマークを作成し商標登録するとともに普及を推進
- ベトナムのジャパンウッドステーション(JWS)を拠点とし、展示会等を通じて日本産木材の利用促進活動を実施
- 日本産木材製品の技術や品質をPRするためパンフレットや動画を作成・発信

### 海外における販路開拓活動

- 中国、韓国、台湾において日本産木材製品の利用促進を図るセミナーを開催
- 中国、韓国、台湾から木材輸入企業を日本に招聘し、国・地域ごとのセミナーや商談会を開催
- 米国、中国、韓国、台湾の展示会に日本企業と連携しジャパンパビリオンを出展

米国展示会(International Builders' Show (IBS))への出展(令和8年2月、フロリダ州オーランド)



米国検査機関でのスギの強度試験(令和6年6月、オレゴン州立大学)



日本産木材製品輸出  
ロゴマーク  
「JAPAN WOOD」




日本産木材製品PR動画  
「木の国、日本」を協会  
ウェブサイトから発信



# ■ 米国への「2×4工法用 構造用製材」の輸出に向けた米国検査機関での性能検証

- スギ、ヒノキ等の国産材を構造材として輸出するためには、相手国における規格や基準を満たすなどの条件整備が必要。
- 米国では、枠組壁工法（ツーバイフォー工法）が木造建築の主流であり、構造材として使用されるためには、主に以下のステップが求められる。
- 令和3年度から必要な取組を段階的に実施してきた結果、スギ・ヒノキのツーバイフォー構造材の設計強度について、米国製材規格委員会（ALSC）において、2024年4月4日にヒノキ、2025年4月3日にスギが認可された。

## ■ 枠組壁工法構造用製材の輸出に向けた主なステップ

<b>&lt;Step1&gt; 試験計画書の作成</b>	<b>&lt;Step2&gt; 試験材の収集と強度試験の実施</b>	<b>&lt;Step3&gt; NDSに設計強度の掲載</b>	<b>&lt;Step4&gt; 米国への輸出</b>
<p>米国の製材規格委員会（ALSC）が定める米国針葉樹製材規格にスギ・ヒノキを追加するために必要な試験計画書の承認を得る。</p> 	<p>試験計画書に基づき収集したスギ・ヒノキの試験材を米国に輸送して強度試験を実施する。米国の木材検査機関による評価結果をALSCに提出し、設計強度についてALSCの認可を受け、スギ・ヒノキが米国針葉樹製材規格に追加される。</p>   <p>(試験材の収集) (強度試験)</p>	<p>米国の木造建築設計仕様書（NDS）にスギ・ヒノキの設計強度が掲載され、構造材として使用できる条件が整う。</p>  <p>(NDS)</p>	<p>スギ・ヒノキを構造材として米国に輸出（方法は以下のいずれかを想定）。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>①日本の工場が米国の木材検査機関の認証を取得、格付して輸出</li><li>②米国の認証工場に輸出して現地で格付</li></ol>

※ただし、実際に米国において構造材として利用するためには、米国の構造材の格付規則に基づき、グレーダー（格付資格者）による製品の格付が必要。

# ■ 日本産木材製品の輸出拡大に向けたこれまでの主な取組

- 農林水産物・食品の輸出額目標「2030年までに5兆円（うち林産物は1,660億円）」の達成に向けて、ターゲットとする国・地域の明確化や多角化、日本産木材製品の認知度向上、販売力強化等に取り組み、付加価値の高い木材製品の輸出を促進。

## 日本産CLT等の販売力強化・輸出基盤の構築

- 日本産のCLT、構造用集成材、LVLについて、アジア・オセアニア地域の市場ニーズ・商流等を把握するための市場調査、関係者への普及啓発 等



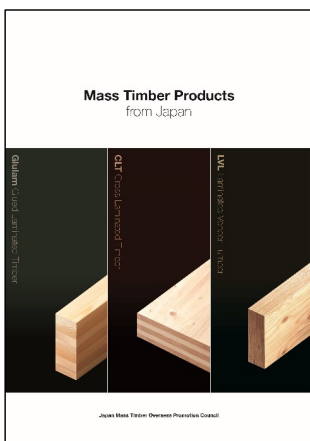
海外における市場調査の様子  
(左：タイ工業技術研究所 (TISI)、右：オーストラリアの設計事務所)

## 日本産木材製品の認知度向上

- 日本産木材製品の魅力を発信し、認知度向上を図る展示イベントの開催やウェブサイトによる情報発信 等



海外における展示イベントの様子  
(左：米国、右：シンガポール)

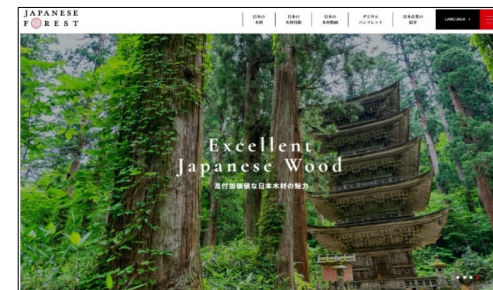


日本産CLT、構造用集成材、LVLの海外でのPR活動や調査活動を円滑に進めるために制作した英語版仕様書

資料：(一社)日本木造建築海外推進協会 (JTOP) HP「木材製品輸出拡大実行戦略推進事業資料ダウンロード」(<https://jtop.link/>)



インバウンド向け展示イベントの様子  
(羽田空港)



日本産木材の魅力を伝える多言語HP  
(English、한국어、簡体字、繁体字、Tiếng Việt)  
(<https://excellent-japanese-wood.com/>)

# ■輸出相手国の市場実態等調査(ツーバイフォー工法構造材等の調査)の概要

- 日本産木材のツーバイフォー工法構造材としての輸出促進に資することを目的として、有望な輸出先と考えられる国・地域におけるツーバイフォー工法構造材の市場実態等について、専門的な調査・分析を実施。

## 事業概要

- ・ **事業名**：令和6年度 日本産木材製品プロモーション活動支援事業（輸出相手国の市場実態等調査）（林野庁委託事業）
- ・ **調査委託機関**：有限責任監査法人トーマツ
- ・ **調査対象国・地域**：米国、中国、韓国、台湾、ベトナム
- ・ **調査内容**：ツーバイフォー工法構造材の市場実態、消費者特性、流通・販売に係る規制、商慣習等
- ・ **調査時点**：令和8（2026）年3月

## 調査概要

国・地域	市場実態	流通している木材 (住宅関連)	ツーバイフォー工法構造材として 日本産木材を輸出する場合の課題等
米国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木材消費は、住宅分野（新築・リフォーム）の割合が最も大きい</li> <li>・ 住宅は、戸建・集合住宅ともに木造が主流。2024年の新築戸建ての約94%が木造</li> <li>・ 面材は、構造用合板よりも構造用OSBが安価に流通</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ダグラスファー、SPF、サザンイエローパイン（SYP）、ヘムロック等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北米産材と比較して、スギ・ヒノキは強度面で優位性がなく、米国に浸透していない。市場においては価格面での優位性が必要</li> <li>・ 住宅を建てる地域から近い産地の樹種が用いられることが多く、地域ごとに使用する主な樹種が固定化、新たな樹種への転換は容易ではない</li> <li>・ 現地の設計者に構造材としてスギ、ヒノキを浸透させる必要</li> <li>・ 2.5mや5.0mでの採材、合板は4×8サイズの製造が必要</li> </ul>
中国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市部の多くは集合住宅、地方農村部は戸建てであるが、主にRC造等で木造住宅は極めて少ない。</li> <li>・ 現在の中国市場における木造建築物は、①高級別荘、②リゾートログハウス、③公共建築物に類型化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヨーロッパアカマツ、スプルース、ダグラスファー、ヘムロック等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北米産やロシア産等の安価な製品が市場に流通、価格競争力が必要</li> <li>・ 構造用木材の樹種は、ダグラスファーやヘムロックなど、一度使用して良好な実績があった樹種はその後好んで使われる傾向。日本産スギ・ヒノキ等は実績や裏付けデータが不足しているために使用されにくい</li> </ul>
韓国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築着工件数に占める木造の割合は約6%、集合住宅の割合が高い傾向</li> <li>・ 木造は、供給面や価格面から北米産材を使用したツーバイフォー工法が主流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SPF、ダグラスファー、ヘムロック等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 韓国の規格・規制に対応した製品を輸出できたとしても、既に流通している北米産材（主にカナダ産材）等との価格競争力が必要</li> <li>・ 面材は、構造用合板の規格（4×8）で生産する必要</li> </ul>
台湾	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 台湾の建築物はRC造が中心、木造はごく僅か</li> <li>・ 木造は北米規格のツーバイフォー工法が主流、非住宅の小屋や別荘の取り扱いが多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北米産材（樹種は不特定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北米産の安価な木材製品が市場に流通しており、販売する際は、価格競争力が必要</li> <li>・ 流通している合板の標準サイズは4×8で日本とは異なる</li> </ul>
ベトナム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅の多くはレンガ造、RC造で、木造はほとんど普及していない</li> <li>・ 輸入木材の多くは家具・内装用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 輸入木材の約4分の3は広葉樹、針葉樹は主にマツ類（家具・内装用途等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木造住宅のモデルハウスは僅かに存在するが、価格や住宅文化の違い等により普及していない</li> <li>・ 木造の建築市場が形成されていない</li> </ul>

資料：林野庁HP「令和6（2024）年度事業調査報告書」（<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/yusyutu/R6.html>）



- **過去の報告書（「林野庁 木材輸出 報告書」で検索）**

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/yusyutu/mokuzai\\_yusyutu\\_houkoku.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/yusyutu/mokuzai_yusyutu_houkoku.html)



- **輸出統計（「林野庁 木材輸出 統計」で検索）**

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/yusyutu/mokuzai\\_yusyutu\\_toukei.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/yusyutu/mokuzai_yusyutu_toukei.html)



- **各国の規格・規制の一覧（輸出に関する手続き・制度）**

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/yusyutu/mokuzai\\_yusyutu\\_seido.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/yusyutu/mokuzai_yusyutu_seido.html)

- **木材輸出関係情報の発信**

→木材輸出に係るセミナーや報道情報をメルマガとして  
林野庁から発信しています。

- **お問い合わせは、林野庁 木材利用課 木材輸出推進班まで**

**03-6744-2299**

**mokuzai\_yusyutsu@maff.go.jp**

# ■ 木材輸出に関する情報(報告書)

国、地域	ツーバイフォー工法構造材等の調査	規格・規制調査	輸出ポテンシャル調査	日本産木材製品輸出先国調査	植物検疫条件や流通・販売規制等調査	植物検疫条件や流通・販売規制等調査	(参考) 2025年の人口※2 出典:国連人口部 (United Nations Population Division)
	【報告書名】 輸出相手国の市場実態等調査	【報告書名】 輸出相手国の規格・規制調査	【報告書名】 東アジア地域等における日本産木材の輸出ポテンシャル調査	【報告書名】 日本産木材製品の新たな輸出先国調査(中国、韓国、台湾、米国)	【報告書名】 東南アジア地域等における木材製品の植物検疫条件や流通・販売規制等調査報告書	【報告書名】 欧州地域等における木材製品の植物検疫条件や流通・販売規制等調査報告書	
	【調査時点】 R8.3月 【調査実施者】 有限責任監査法人トーマツ	【調査時点】 R5.3月 【調査実施者】 有限責任監査法人トーマツ	【調査時点】 R5.3月 【調査実施者】 三菱UFJリサーチ&コンサルティング	【調査時点】 R4.3月 【調査実施者】 有限責任監査法人トーマツ	【調査時点】 R2.3月 【調査実施者】 日本木材輸出振興協会	【調査時点】 R2.3月 【調査実施者】 日本木材総合情報センター	
中国	●			●			14億1,610万人
米国	●			●			3億4,728万人
韓国	●	●	●	●			5,167万人
台湾	●	●	●	●	●		(2,340万人)※3
インドネシア		●			●		2億8,572万人
ベトナム	●	●			●		1億0,160万人
シンガポール		●					587万人
EU※1		●					4億4,899万人
オーストラリア					●		2,697万人
インド					●		14億6,387万人
ロシア						●	1億4,400万人
イギリス						●	6,955万人
フランス						●	6,665万人
オランダ						●	1,835万人
アラブ首長国連邦						●	1,135万人

※1:【EU加盟国(27か国)】

アイルランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、キプロス、ギリシャ、クロアチア、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、ルクセンブルク

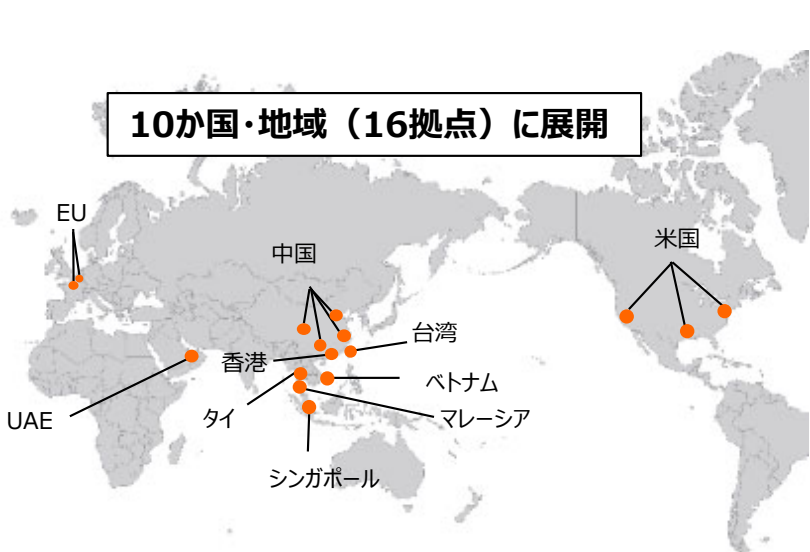
※2: 国連人口部「世界人口推計2024年版」(World Population Prospects 2024)に基づく確率的人口予測(Probabilistic population projections)

※3: 台湾の人口は2024年末現在。出典は(独)日本貿易振興機構(JETRO)HP「台湾(概況・基本統計)」より。

# 輸出支援プラットフォーム

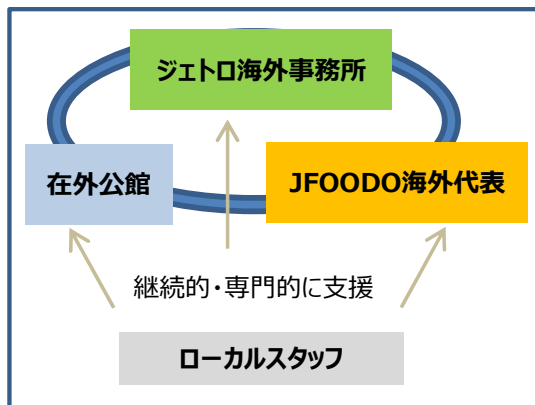
- 輸出支援プラットフォーム(PF)は、農林水産物・食品の輸出拡大や食品産業の海外展開に向けて、**輸出先国・地域において輸出事業者等の食品関連事業者を包括的・専門的・継続的に支援**するため、在外公館・JETRO海外事務所・JFOODO海外駐在員を主な構成員として設立。
- 現地において現地系をはじめとする未開拓の商流の開拓、現地事業者とのネットワークの構築、食品産業の海外展開に向けたサポート体制の強化等、現地発の取組を推進。

## PFの設置国・地域、イメージ



設置国・地域	拠点設置都市
米国	ロサンゼルス
	ニューヨーク
	ヒューストン
タイ	バンコク
シンガポール	シンガポール
EU	パリ
	ブリュッセル
ベトナム	ホーチミン
香港	香港
中国	北京
	上海
	広州
	成都
台湾	台北
マレーシア	クアラルンプール
UAE	ドバイ

### 輸出支援プラットフォーム（輸出先国における公的支援）



現地支援

### 現地のネットワーク構築

- PF協議会**
- ・ 現地法人
  - ・ 現地食品事業者
  - ・ 現地レストラン 等

我が国への還元

- ・ 国内へのトレンド情報提供
- ・ 新規規制情報の政府間協議への反映
- ・ 現地での効果的PR実施のための立案

## PFの取組事例

### ○相談対応及び現地発の情報発信

窓口寄せられる相談に対応するほか、市場や規制等の最新情報を国・地域ごとにまとめた「カントリーレポート」を作成し、PFのHP等で公表。

海外でのプロモーションを効果的にするにはどうしたら？

現地の規制につき困っている

PF協議会に参加したい

各PFに相談窓口を設置

### ○オールジャパンでのプロモーション活動への支援

都道府県等の意向を把握した上で、オールジャパンでのプロモーションを実施。



### ○未開拓商流の新規開拓

現地発の戦略の下、非日系の新規商流（小売店やレストランなど）を開拓。



### ○現地関係者とのネットワーキング

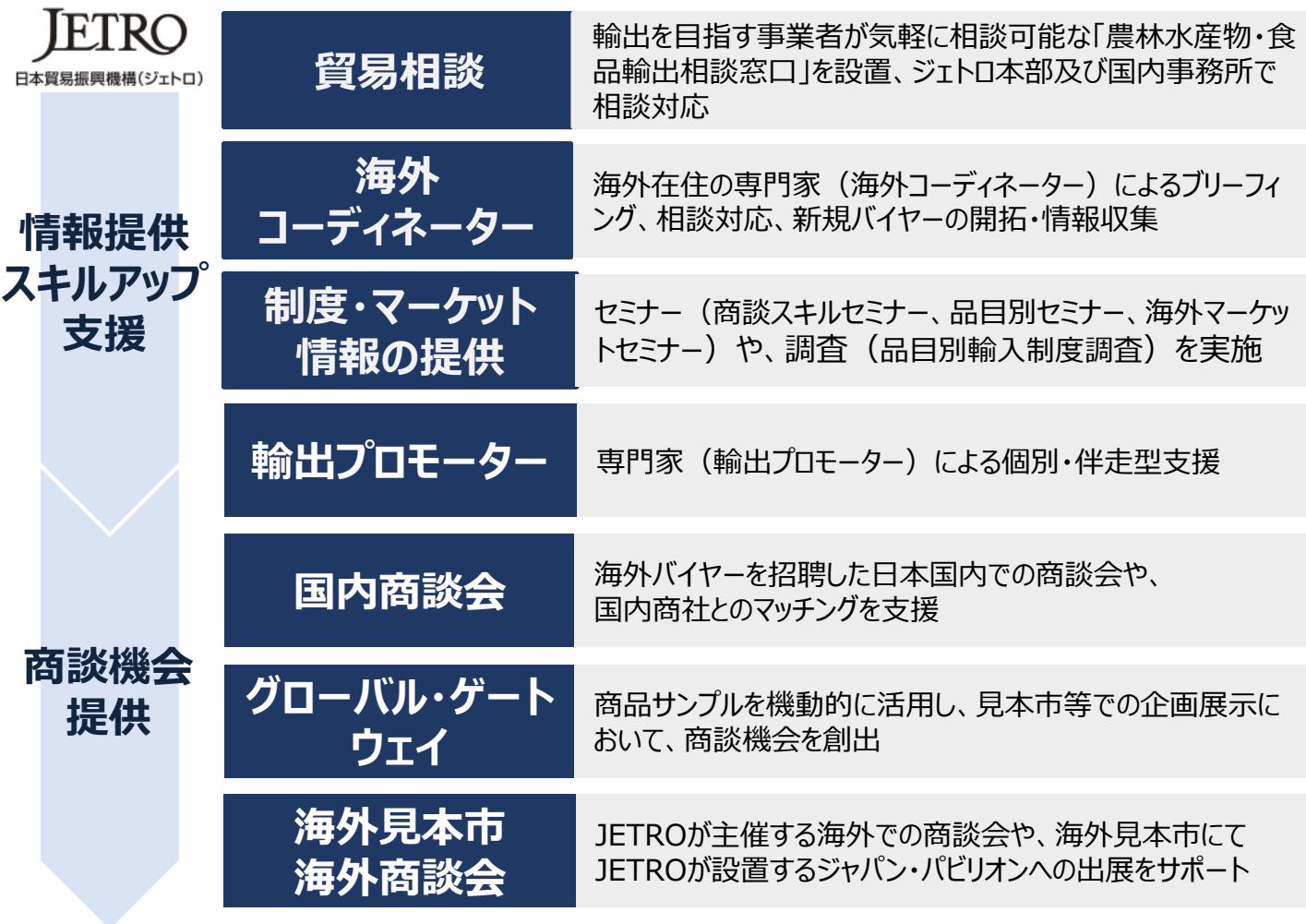
現地関係者※と連携し、販促に繋がるイベントの開催や、ロビイング活動を実施。

※小売店、レストラン、メーカー、料理学校など



# JETRO・JFOODOの取組概要

- JETROでは、セミナーや相談対応を通じた情報提供・スキルアップ支援、海外見本市や国内外商談会を通じた商談機会の提供など、輸出に取り組む国内事業者への総合的な支援を実施
- JFOODOでは、海外における日本産農林水産物・食品のブランド構築に向け、消費者向けプロモーションや日本食・食文化の魅力発信を実施



## 日本産農林水産物・食品のプロモーション

- 1. 戦略的プロモーション**  
現地実店舗と連携したプロモーションやメディアを活用したプロモーションを展開
- 2. 日本食・食文化の魅力発信**  
国際会議の活用やポータルサイト（Taste of Japan）等による日本食・食文化の魅力発信
- 3. 日本産食材サポーター店等と連携したプロモーション**  
現地の日本産食材サポーター店（飲食・小売店）と連携した日本産食材等に係る消費者プロモーションを実施

# ジェトロによる農林水産物・食品の輸出促進の取組 情報提供・スキルアップ支援

○ 輸出セミナーの開催、制度・マーケット情報の提供、相談対応、専門家による個別支援等を実施

## 輸出セミナーの開催



輸出を目指す事業者を対象とした、商談スキル向上、最新の海外マーケットやトレンド、品目別での輸出先国の規制や輸出を進めるためのポイント等、テーマ・内容に応じた輸出セミナーを開催。

## 制度・マーケット情報の提供



農林水産物・食品の輸出支援ポータル  
<https://www.jetro.go.jp/agriportal.html>  
 輸出先各国の制度及び市場情報等について調査し、ジェトロポータルサイトで情報を提供。

## 相談対応

■ 農林水産物・食品輸出相談窓口  
 輸出を目指す事業者が気軽に相談可能な「農林水産物・食品輸出相談窓口」を国内・海外に設置。



■ 海外コーディネーターによる輸出支援相談

ジェトロが海外に配置する農林水産物・食品分野の専門家（海外コーディネーター）が、Eメール相談、ブリーフィングを無料で実施。

## 輸出プロモーターによる個別支援

農林水産物・食品分野の専門家が国内事業者の製品や会社の状況にあわせて戦略を策定し、マーケット・バイヤー情報の収集や海外見本市の随行、商談の立会い、契約締結までを一貫してサポート。

<支援の流れ（例）>



『カバヤ食品株式会社』

《実施エリア》 岡山県

《支援期間》 2021年度～2023年度

《取組内容》 ジェトロの輸出プロモーター（専門家）が、輸出戦略の再構築を

支援。定期的な戦略面談を通じて、並行品との差別化を図る販売戦略を構築し、各国の市場ニーズに柔軟かつ速やかに対応したPB商品の開発と配荷拡大が期待されるコンビニエンスストアへの導入を推進した。さらに、積極的な海外展示会や個別商談への参加が奏功し、支援開始時と比較して輸出月額は約4倍に拡大した。



E-mail相談

海外ブリーフィング



海外コーディネーターが、現地市場の概況、トレンド、参考価格、競合他社の有無など、現地在住だからこそ提供できる情報をご相談の内容に応じて調査し、レポート形式でお答えします。



海外コーディネーターとの個別面談となります。海外出張中に現地でもしくはオンラインで、皆様のお悩みやご質問に直接お答えします。

# 農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）の取組

- GFP（ジー・エフ・ピー）は、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Projectの略称。農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクト。
- 平成30年8月31日に農林水産物・食品の輸出を意欲的に取り組もうとする生産者・事業者等のサポートと連携を図る「GFPコミュニティサイト」を立ち上げ。
- 当該サイトに登録した者を対象に、専門家による輸出診断、事業者同士のマッチング、セミナーの開催や、規制など輸出に関する各種情報提供等の支援を実施。



## GFP登録者へのサービス提供

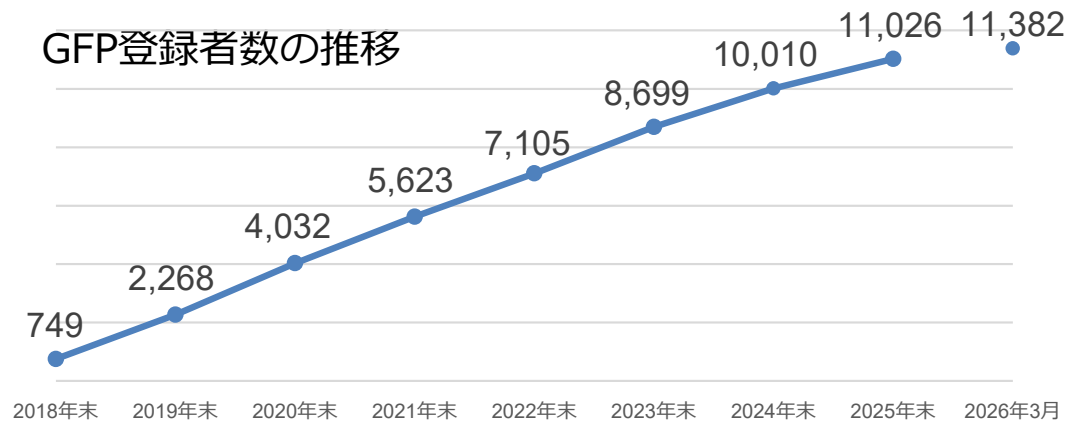
- 農林漁業者・食品事業者へのサービス
  - ・専門家による無料の輸出診断
  - ・GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
  - ・GFPビジネスパートナーの紹介等による支援
  - ・輸出のための産地づくりの計画策定の支援
  - ・メンバー同士の交流イベントの参加
  - ・規制情報等の輸出に関連する情報の提供
  - ・セミナー等を通じたGFP登録者の優良事例の共有
  - ・過去のセミナー動画のアーカイブ化による輸出ノウハウの提供
- 輸出商社・バイヤー・物流企業へのサービス
  - ・GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
  - ・GFPビジネスパートナーの紹介等による支援
  - ・メンバー同士の交流イベントの参加
  - ・規制情報等の輸出に関連する情報の提供
  - ・セミナー等を通じたGFP登録者の優良事例の共有
  - ・過去のセミナー動画のアーカイブ化による輸出ノウハウの提供

## GFPの登録状況（3月末時点）

### GFP登録者の内訳

区分	登録者数
農林水産物食品事業者	6,313
流通事業者、物流事業者	5,069
合計	11,382

### GFP登録者数の推移



# GFP(日本の農林水産物・食品輸出プロジェクト)のサービス

GFPコミュニティサイトに登録することで様々なサービスを利用することができます!



## GFP

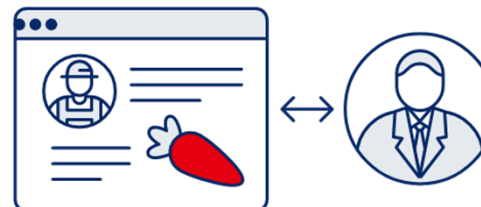
農林水産物・食品  
輸出プロジェクト

### 1 輸出診断



農林水産省がJETRO、輸出の専門家とともに、輸出の可能性を無料で診断します。

### 2 会員向けコンテンツ



登録者が、自分の商品やサービスをGFPサイトのマイページで発信したり、気になる事業者に直接コンタクトできます。

### 3 交流会・セミナーの開催



情報交換、交流、知識の習得を目的としたセミナー等多様なイベントを開催します。

### 4 情報発信



会員限定のメール配信、Facebook等でGFP関連の情報発信を随時行っております。

## GFPの使い方がすぐにわかる!

### 動画 GFPって、なに?



視聴はこちら

## 無料の会員登録はこちら!

### GFP公式サイト



登録はこちら

# 輸出事業計画の策定・実行支援

## 輸出事業計画の認定制度とは

- 我が国で生産された農林水産物又は食品の輸出のための取組を行う者が、単独で又は共同して、農林水産物又は食品の輸出の拡大を図るためこれらの生産、製造、加工又は流通の合理化、高度化その他の改善を図る事業（輸出事業）に関する計画（輸出事業計画）を作成し、農林水産大臣に提出して、その認定を受けることができる制度（令和2年度から実施）

## これまでの認定数（累積）

輸出事業計画**785件**を認定（令和8年1月末時点）

## 主な計画記載事項

- ① 輸出事業の**目標**
- ② 輸出事業の対象となる**農林水産物・食品**及び**輸出先国**
- ③ 輸出事業の**内容及び実施期間**
- ④ 輸出事業の実施に必要な**資金額・調達方法**
- ⑤ その他農林水産省令で定める事項
  - －輸出事業の対象となる農林水産物・食品の**輸出の現状**
  - －輸出拡大に向けた**課題**

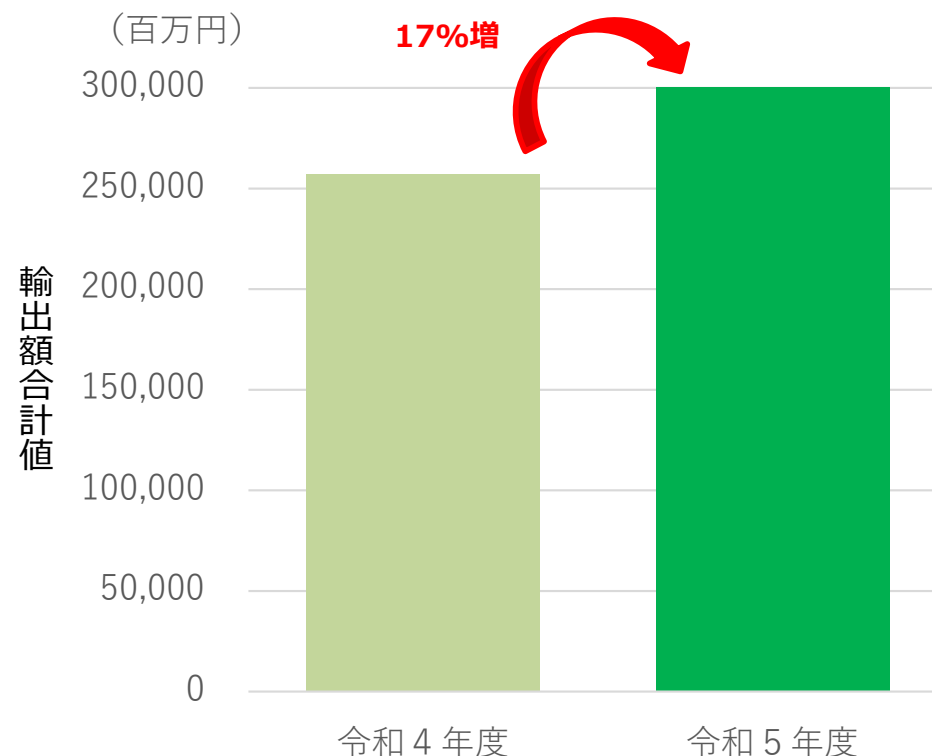
## 支援措置

- 各種輸出関連予算事業に対する優遇措置
- 農林水産物・食品輸出基盤強化資金
- 施設等の整備に対する所得税・法人税の特例
- 日本政策金融公庫によるスタンドバイ・クレジット制度
- 食品等流通合理化促進機構による債務保証
- 農地転用手順のワンストップ化

このほか、国からのフォローアップを希望する認定輸出事業者に対しては、関係機関と連携しながら各地方農政局等からフォローアップを実施。

## 輸出事業計画策定者の輸出額実績

令和5年度における輸出事業計画策定者（有効回答数468事業者※）の輸出額合計値は、前年と比較して**増加**。



※：令和6年12月時点で、令和4年度及び令和5年度の輸出額実績が把握できる輸出事業計画策定者数

## ■ 木材関係の輸出事業計画※

	認定年度	品目	策定事業者名 (都道府県)	輸出事業計画の 主な取組内容	輸出先国・地域 (目標)	備考
1	R3	製材	群馬県産 2 × 4 材販路拡大グループ (群馬県)	県内素材生産業者と連携した丸太供給、加工工場の設備強化、新たな規格の製品生産 等	米国、カナダほか	
2	R3	製材	宮崎県木材協同組合連合会 (宮崎県)	技術者の招聘、セミナー開催、新たな取組方針の作成、市場調査、展示会への出展 等	韓国、台湾、中国	事業実施期間終了
3	R3	製材	日田木材協同組合 (大分県)	市場調査等によるニーズ把握、現地ニーズに対応した供給体制の構築 等	米国、韓国、中国、台湾、ベトナム	事業実施期間終了
4	R3	製材	高知米国市場開拓協議会 (高知県)	最適な乾燥、フィートへのカットを専門に行う設備による輸出向け加工体制の整備 等	米国	事業実施期間終了
5	R5	製材	江与味製材(株) (岡山県)	韓国国内における「美作ヒノキ」のブランディング、展示会・商談会への出展、生産体制の強化 等	韓国、中国、台湾、ベトナム	
6	R6	製材	くまもと県産木材輸出促進協議会 (熊本県)	丸太生産から製材品の販売までのネットワーク構築、輸出先に応じた商材・商品の明確化 等	中国、台湾、韓国、ベトナム、米国	
7	R6	製材	(株) マーベルコーポレーション (福井県)	現地で防腐加工等が行える施設の新設、台湾木材企業との持続的な連携体制の構築 等	台湾	
8	R7	製材	岡山県産材販路推進協議会 (岡山県)	「MIMASKA HINOKI」ロゴ等を活用したブランド戦略、現地の生活様式に合わせた意匠設計 等	韓国	

※ 農林水産省HP「輸出事業計画の公表」([https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/yusyutsu\\_keikaku\\_kohyo.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/yusyutsu_keikaku_kohyo.html)) において公表された計画。

# 輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置（R7年度補正予算）

## 優先採択（ポイント加算等）

### 1 グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち

#### ①GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換に取り組み、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル構築を集中的に支援。

#### ②加工食品輸出先国多角化等支援事業

加工食品の輸出拡大に向けて、地域の食品製造事業者等が連携して海外市場を開拓する取組や、現地ニーズに対応した取組等を支援。

#### ③有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業

農産物等輸出の拡大に向けて、農業者等が行う有機JAS認証、GAP等認証の取得、輸出向け商談等を支援。

#### ④水産エコラベル認証取得支援事業

資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組を支援。

### 2 サプライチェーン連結強化緊急対策

販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、非日系市場等への輸出に向け、国内生産者と現地系販売事業者等をつなぐ一気通貫した商流づくりを推進する取組を支援。

### 3 ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立緊急対策のうち

#### 水産物輸出加速化連携推進事業

生産・加工・流通・販売にわたる関係者の連携体制の構築・強化、付加価値向上・省力化等のための機材・機器、情報共有システム整備等、商品開発や販売ルート開拓に対して支援。

### 4 輸出環境整備緊急対策事業のうち

#### ①輸出先国の規制に対応した農畜水産物のモニタリング検査緊急支援事業

輸出先国が求める農畜水産物の農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等の検査に係る経費を支援。

#### ②植物品種等海外流出防止・活用推進緊急対策事業

海外における知的財産権の取得や侵害への対策に必要な費用を支援。

#### ③模倣品等対策事業

我が国農林水産物・食品の海外における模倣品の調査や侵害事例に応じた対策に係る助言を行う。

### 5 新市場開拓プロジェクト緊急対策事業のうち

#### インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大支援モデル事業

シームレスな輸出を可能とするために対応すべき課題（言語、添加物、表示事項等）の解決に向けた取組や観光庁のインバウンド消費動向調査を補完する調査を実施。

### 6 みどりの食料システム戦略緊急交付金のうち

#### ①グリーンな生産体系加速化事業

「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れるなど、グリーンな生産体系への転換を加速化するため、農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援。

#### ②有機農業拠点創出・拡大加速化事業

地域ぐるみで生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）の創出に向けた取組を支援。

#### ③先進的有機農業拡大促進事業

有機農業の拡大に意欲的に取り組む農業者等に対して、スマート農業技術等を活用した生産、加工、流通・販売の取組を支援。

### 7 産地生産基盤パワーアップ事業のうち収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援。

### 8 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援。

### 9 農業農村整備事業

#### （TPP等関連対策、食料安全保障の強化対策、農業構造転換集中対策）

農業の構造転換や国土強靱化等を図るため、農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化等を推進。

### 10 農業農村整備関連事業（農地耕作条件改善事業）

地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換等に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせて支援。

### 11 農業農村整備関連事業（大区画化等加速化支援事業）

農業構造転換集中対策期間において、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組等を支援。

# 輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置（R7年度補正予算）

## 優先採択（ポイント加算等）

### 12 林業・木材産業国際競争力強化総合対策（木材製品等の輸出支援対策）のうち

#### ◎ 木材製品等の輸出支援対策のうち輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援事業

輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証等を支援。

#### ◎ 特用林産物の需要拡大

特用林産物の輸出の課題解決に向け、輸出先国におけるニーズ把握及び法令の情報収集や、特用林産物の生産者等が行う輸出に係る課題解決に向けた取組を支援。

### 13 ◎ フードテック支援対策事業

民間団体等が行う、社会課題の解決につながるフードテックを活用したビジネスモデルの実証・実装に対する支援を実施する。また、フードテックに取り組む事業者の横展開及び消費者への普及促進を図るため、実証成果のウェブページ作成、セミナー開催等の取組を支援。

### 14 ◎ 担い手確保・経営強化支援事業

担い手の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入を支援。

### 15 ◎ 地域農業構造転換支援事業

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援。

### 16 ◎ 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業

持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援。

### 17 品目団体等輸出力強化緊急対策

#### ◎ うち重要市場の商流維持拡大緊急対策

輸出額の上位国・地域であり、かつ、世界的にも波及効果の大きい重要市場の通商環境の変化に迅速に対応し、輸出商流の維持・拡大を図る。

以下に掲載される各種事業においては、事業を活用するに当たって輸出事業計画の策定等が必要となります。  
※事業によって要件や輸出事業計画の提出時期等が異なりますので、具体的な申請手続きについては、各事業の担当にお問い合わせください。

## 輸出事業計画の策定が必要となる事業

### 【令和7年度補正予算】

- ・ グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち
  - ① GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト
  - ②加工食品輸出先国多角化等支援事業
  - ③ 青果物輸出産地体制強化加速化事業
  - ④ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業
- ・ 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業
- ・ 畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち
  - ①食肉等流通高度化・輸出拡大事業
  - ②生乳需給調整高度化・輸出拡大事業

- ・ 水産物輸出促進緊急基盤整備事業
- ・ 卸売市場緊急整備事業のうち輸出拡大に向けた卸売市場の高度化

# 輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置（R8年度概算決定時点）

## 優先採択（ポイント加算等）

### 1 強い農業づくり総合支援交付金のうち

#### (1)食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援。

＜食料システム構築計画のみなし措置＞

#### (2)産地基幹施設等支援タイプ

産地の収益力強化に必要な産地基幹施設の整備等を支援。

### 2 農業農村整備事業

農業の構造転換や国土強靱化等を図るため、農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化等を推進。

### 3 農業農村整備関連事業（大区画化等加速化支援事業）（新規）

農業構造転換集中対策期間において、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組を支援。

### 4 農業農村整備関連事業（農地耕作条件改善事業）

地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換等に必要取組等をハードとソフトを組み合わせる支援。

### 5 農業農村整備関連事業（畑作等促進整備事業）

畑作物・園芸作物を作付けする地域において、畑地かんがい施設の整備、農地の排水改良等の基盤整備をきめ細かく機動的に支援。

### 6 林業・木材産業循環成長対策（優先採択）

川上と連携して木材の安定的・持続可能な供給体制の構築等に取り組む木材加工流通施設及び特用林産振興施設の整備を支援。

### 7 みどりの食料システム戦略推進交付金のうち

#### (1)グリーンな生産体系加速化事業

「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れるなど、グリーンな生産体系への転換を加速化するため、農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援。

#### (2)有機農業拠点創出・拡大加速化事業

地域ぐるみで生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）の創出に向けた取組を支援。

### 8 米穀周年供給・需要拡大支援事業のうち

#### 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援のうち新市場開拓用米の販売拡大の取組

GFPに登録している戦略的輸出事業者と戦略的輸出基地等が連携して、海外の業務用需要等の新たな市場開拓のための取組を支援。

### 9 米・米加工品輸出拡大推進事業（新規）

日本産米・米加工品の更なる輸出拡大に向け、進出候補先国・地域の市場リサーチや海外需要開拓・定着、海外需要に応える環境整備等の取組を支援。

### 10 スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援します。

### 11 ◎農地利用効率化等支援事業

地域計画の目標地図に位置付けられた担い手が、融資を受けて、経営改善に取り組む場合に必要農業用機械・施設の導入を支援。

### 12 ◎地域農業構造転換支援事業

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要農業用機械・施設の導入を支援。

### 13 農家負担金軽減支援対策事業

担い手への農地集積が図られる地区等において、土地改良事業等の農家負担金の償還利子相当額を助成する。

### 14 中山間地農業ルネッサンス推進事業

地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等の支援のほか、収益力向上、販売力強化等に関する具体的な取組を推進する取組を支援。

### 15 サプライチェーン連結強化プロジェクト

国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援。

### 16 グローバル産地づくり推進事業のうち

#### 大規模輸出産地モデル形成等支援事業

地域の関係者が一体となって輸出推進体制を組織化するとともに、海外の規制・ニーズに対応するための生産・流通体系の転換に取り組む大規模輸出産地を形成するモデル的な取組等を支援。

### 17 輸出環境整備推進事業のうち

#### (1) 農畜水産モニタリング検査支援事業

輸出先国・地域が求める、農畜水産物の動物用医薬品等の残留物質モニタリング検査、乳牛農場におけるブルセラ症・結核検査、二枚貝の生産海域モニタリング検査等について、民間団体等が実施するこれらの検査に要する経費を定額で支援。

#### (2) 輸出先国規制対応支援事業

輸出額目標の達成に向け、輸出の障壁となっている国際的認証の取得、輸出先国の要件に適合する施設の認定、輸出先国の規制に関する講習会等の開催、輸出先国検査官の招へい等に係る事業者の取組を支援。

# 輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置（R8年度概算決定時点）

## 優先採択（ポイント加算等）

### 18 植物品種等海外流出防止・活用推進総合対策事業

品種登録（育成者権の取得）や国内外の侵害対策に係る経費を支援。

### 19 農業知的財産保護・活用総合支援事業

相談窓口の整備や農業現場等の知財意識・能力の向上、農業知財専門人材の育成を支援。

### 20 ブランド・GI推進事業

地理的表示（GI）や商標等によりブランドを保護・活用するモデル的な取組を支援。

### 21 持続的生産強化対策事業のうち

#### (1) 果樹農業生産力増強総合対策

省力的な樹園地への改植・新植等の取組を支援するほか、産地の構造転換に向けたモデル実証、気候変動への適応対策等の取組を支援。

#### (2) 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要創出、実需者と連携した産地形成など生産から消費までの取組を総合的に支援。

#### (3) ジャパンフラワー強化プロジェクト推進

需要に合わせた安定生産・安定供給に向け、高温障害を回避・軽減する技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換に係る実証や普及活動の取組、花き業界関係者の情報連携に向けた取組、新たな需要開拓・利用拡大の取組等を支援。

#### (4) 時代を拓く園芸産地づくり支援

加工・業務用野菜の周年安定供給に向けた、高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通体系の構築、作柄安定技術の導入等の取組を支援。

### 22 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援。

### 23 オープンイノベーション研究・実用化推進事業

国の重要政策の推進や現場課題の解決に資する研究成果を創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む基礎研究や実用化研究を支援。

### 24 地域の持続可能な食料システム確立推進支援事業

地方公共団体が行う、コンソーシアムの設置、食品事業者・農林漁業者と関連業種等との連携などによる新しい食品ビジネスを創出するための課題検討の場の設定、食品ビジネスマッチング会の実施等の経費を支援する。

### 25 新事業創出・食品産業課題解決調査・実証等事業のうちフードテックビジネス実証事業

民間団体等が行う社会課題の解決につながるフードテックを活用したビジネスモデルの実証、及びフードテックに取り組む事業者の横展開を図るための情報発信等の取組を支援。

以下に掲載される各種事業においては、事業を活用するに当たって輸出事業計画の策定等が必要となります。  
※事業によって要件や輸出事業計画の提出時期等が異なりますので、具体的な申請手続きについては、各事業の担当にお問い合わせください。

## 輸出事業計画の策定が必要となる事業

- ・グローバル産地づくり推進事業のうち
  - ① 農林水産物・食品輸出関連金融支援事業
  - ② 大規模輸出産地モデル形成等支援事業
- ・食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業
- ・サプライチェーン連結強化プロジェクト

- ・食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業のうち食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業

# 制度資金（農林水産物・食品輸出基盤強化資金）による支援

- 輸出にチャレンジする事業者を資金面から強力に後押しするため、制度資金を創設
- ポイントは、
  - ① 輸出促進を目的に、**多用途にわたって有利に融資を受けられる独立の資金**
  - ② **非食品の品目もカバーし、長期運転資金や海外子会社への転貸も可能**にするなど**多様なニーズに対応**
  - ③ **償還期限は25年以内のため大規模投資に対応**

## 資金の概要

- 1 貸付対象者** 認定輸出事業者（農林水産事業者、食品等製造事業者、食品等流通事業者等）
- 2 貸付限度額** 貸付けを受ける者の負担する額の80%に相当する額（民間金融機関との協調融資を想定）
- 3 資金使途** 改正輸出促進法に基づく認定輸出事業計画に従って実施する事業であって次に掲げるもの

- ① 農林水産物・食品の輸出事業に必要な製造施設、流通施設、設備の整備・改修費用

例：EU向け水産物の輸出に必要なHACCP等に対応した加工施設の整備費用、ハラールに対応した食肉処理施設の整備費用、添加物等のコンタミネーションを防止するための製造ラインの増設費用

- ② 長期運転資金

例：商品の試作品の製造費用、市場調査やニーズ調査に係る費用、サンプル輸出や商談会への参加に係る費用、プロモーション活動費、製造ライン本格稼働までに必要な増加経費（原材料費、人件費など）

- ③ 海外子会社等への出資・転貸に必要な資金

（転貸に必要な資金の使途は①・②。）

### 4 償還期限

25年以内（うち据置期間3年以内）

（中小企業者は、10年超25年以内）



※民間金融機関から保証付き借入れをする場合、農林水産省の予算事業により、支払った保証料のうち、借入当初から5年間、保証料の1/2相当額の支援が受けられます。

# 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた税制上の措置（租税特別措置法にて別途措置）

- 農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、5年間の割増償却措置を講じ、設備投資後のキャッシュフローを改善することで、事業者の輸出拡大のための活動を後押し

## 特例の概要

- 令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に、認定輸出事業者が輸出事業計画に従って機械装置、建物等の取得等をした場合、これらの資産について、
  - ① 機械装置は30%、
  - ② 建物及びその附属設備並びに構築物は35%の割増償却を5年間行うことができる。

## 特例の要件

- ① 導入した機械装置、建物等における輸出向け割合が年度ごとに定める一定の割合以上であること
 

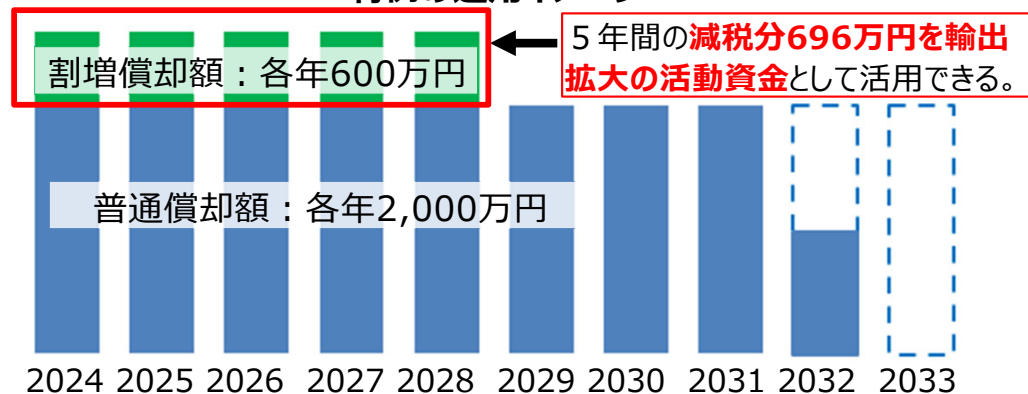
年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
割合	15%	20%	25%	30%	40%	50%
- ② 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業の対象でないこと
- ③ 農林水産物又は食品の輸出の促進を目的とした国の補助金、給付金、又は交付金を受けた資産ではないこと
- ④ 開発研究用資産ではないこと

## 割増償却の効果

- 2億円の製造用設備（耐用年数10年）を導入した場合、設備導入後5年間において、2,000万円/年の普通償却額に加え、600万円/年※1の割増償却が可能となり、**約139万円/年※2の法人税が軽減。**

※1 普通償却額（2,000万円）×割増償却率（30%）＝600万円  
 ※2 割増償却額（600万円）×法人税率（23.2%）≒139万円

### 特例の適用イメージ



# フラッグシップ輸出産地について



○ 輸出拡大実行戦略において、**輸出先国・地域のニーズや規制に対応した農林水産物を求められる量で継続的に輸出する産地を「フラッグシップ輸出産地」として有識者会議にて選定し、公表。**現在**108産地**を大臣認定（2025年12月末現在）

▶フラッグシップ輸出産地の選定基準

- ①輸出先国・地域の規制やニーズに対応した輸出向け生産・流通に取り組んでいること
- ②品目ごとに設定された一定の量又は金額の輸出実績があること
- ③サプライチェーンを構築し、継続的・安定的に輸出していること 等

○ 「フラッグシップ輸出産地」に対し、補助事業等各種支援措置を優先的に実施することにより、その更なる拡大・発展を後押し

## フラッグシップ輸出産地 認定産地(2025年12月現在)

【全108産地】

青果物(40産地)	
りんご	株式会社日本農業① 青森県
	全国農業協同組合連合会山形県本部② 山形県
ぶどう	つがる弘前農業協同組合③ 青森県
	津軽みらい農業協同組合④ 青森県
もも	アグベル株式会社① 山梨県、茨城県
	全国農業協同組合連合会山梨県本部 (JAフルーツ山梨・JAふえふき・JA山梨みらい・JA南アル山梨県アス市・JA梨北)① 山梨県
	笛吹農業協同組合一宮ブロック果実販売対策協議会① 山梨県
	株式会社新亜商事② 山梨県
	全国農業協同組合連合会岡山県本部 (JA岡山、JA晴れの国岡山)② 岡山県
	全国農業協同組合連合会長野県本部② 長野県
	ジャパンフルーツ株式会社③ 栃木県、長野県
	全国農業協同組合連合会山梨県本部 (JAフルーツ山梨・JAふえふき・JA山梨みらい・JA南アル山梨県アス市・JA梨北)① 山梨県
	笛吹農業協同組合一宮ブロック果実販売対策協議会① 山梨県
	全国農業協同組合連合会岡山県本部 (JA岡山、JA晴れの国岡山)② 岡山県
かんきつ	和歌山県農業協同組合(JAわかやま)③ 和歌山県
	えひめ愛ファド推進機構① 愛媛県
柿	株式会社ローソンファーム熊本① 熊本県
	みかん輸出コンソーシアム① 宮崎県、和歌山県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県
かき加工品(干し柿)	Jewelry Farm Group 株式会社③ 福岡県
	和歌山県農業協同組合(JAわかやま)③ 和歌山県
いちご	みなみ信州農業協同組合① 長野県
	農事組合法人富山干柿出荷組合連合会② 富山県
かんしょ	志賀農業協同組合③ 石川県
	株式会社イチゴラス① 熊本県、三重県、兵庫県
わさび	サブライジングファーマーズ株式会社① 熊本県
	静岡県経済農業協同組合連合会① 静岡県
	島原雲山農業協同組合① 長崎県
	熊本県経済農業協同組合連合会③ 熊本県
	北部九州いちご輸出促進協議会③ 福岡県、佐賀県
	かとり農業協同組合① 千葉県
	株式会社しまアオファーム① 宮崎県、北海道、茨城県、熊本県、鹿児島県
	ジャパンベジタブル株式会社① 静岡県
	Japan potato 有限会社① 鹿児島県、千葉県、茨城県
	なめがたしおさい農業協同組合甘藷部会連絡会① 茨城県
農家ソムリエず① 徳島県	
有限会社南橋商事① 鹿児島県、宮崎県	
玉ねぎ	ホクレン農業協同組合連合会② 北海道
メロン	静岡県温室農業協同組合クラウンメロン支所① 静岡県
なし	大分県農業協同組合日田梨部会③ 大分県
わさび	藤屋わさび農園 有限会社③ 長野県

米(9産地)	
米	株式会社百笑市場① 茨城県
	みやぎ倉米農業協同組合① 宮城県
	全国農業協同組合連合会滋賀県本部(JA全農か)② 滋賀県
	新潟クボタグループ(㈱新潟クボタ・㈱新潟農商)② 新潟県
	ホクレン農業協同組合連合会② 北海道
切り花	山形県食肉流通・輸出促進コンソーシアム① 山形県
	秋田県農畜産物輸出促進協議会「グローバルリーチAKITA」③ 秋田県
	芦別RICE北海道米輸出拡大推進協議会③ 北海道
盆栽	松原米穀契約生産者組合③ 北海道
	高松盆栽輸出振興会① 香川県
花き(4産地)	
切り花	愛知みなみ農業協同組合② 愛知県
	高知市農業協同組合③ 高知県
	赤石五葉松輸出振興組合① 愛媛県、香川県
盆栽	高松盆栽輸出振興会① 香川県
茶(12産地)	
茶	オーガニックティーミヤザキ① 宮崎県
	株式会社大石茶園① 福岡県、静岡県、三重県、京都府、熊本県、宮崎県、鹿児島県
	株式会社流通サービス① 静岡県
	京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会 宇治茶部会① 京都府
	静岡オーガニック抹茶株式会社① 静岡県
	丸山製茶株式会社① 静岡県
	鹿児島県経済農業協同組合連合会② 鹿児島県
	株式会社まるゑい② 三重県
	池田製茶株式会社③ 鹿児島県
	株式会社あいや③ 愛知県
	丸原水沢製茶株式会社③ 三重県
	有限会社萩村製茶③ 三重県

畜産物(25産地)	
肉類	秋田牛輸出促進コンソーシアム① 秋田県
	カミチク食肉輸出コンソーシアム① 鹿児島県
	JA食肉かこしま輸出コンソーシアム① 鹿児島県
	スターゼンミートコンソーシアム① 鹿児島県、宮崎県
	山形県食肉流通・輸出促進コンソーシアム① 山形県
	黒牛輸出促進コンソーシアム② 熊本県、宮崎県、鹿児島県、大分県
	ホクレン食肉輸出コンソーシアム② 北海道
	宮崎県牛肉輸出コンソーシアム② 宮崎県
	ブランドおいた輸出促進協議会畜産部会② 大分県
	和牛マスター輸出拡大コンソーシアム② 兵衛県、北海道、岩手県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、長野県、滋賀県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県
豚肉	いわて農林水産物国際流通促進協議会牛肉輸出拡大コンソーシアム③ 岩手県
	ぐんまブランド牛肉輸出コンソーシアム③ 群馬県
鶏肉	どちぎ牛肉輸出拡大コンソーシアム③ 栃木県
	飛騨ミート農業協同組合連合会コンソーシアム③ 岐阜県
鶏卵	ホクレン食肉輸出コンソーシアム② 北海道
	オヤマ輸出コンソーシアム① 岩手県
牛乳	徳島県阿波尾鶏ブランド確立対策協議会① 徳島県
	株式会社エムイーシーフーズ① 千葉県
乳製品	株式会社トマル① 群馬県、栃木県
	JA全農たまご株式会社① 青森県、岩手県、大分県、福岡県、鹿児島県
その他	熊本県酪農協同組合連合会② 熊本県
	大山乳業農業協同組合② 鳥取県
	北海道乳業株式会社輸出促進協議会② 北海道
	雪印メグミルクコンソーシアム② 北海道
よつ葉輸出促進協議会② 北海道	

水産物(16産地)	
ふり	愛育フィッシュ輸出促進共同企業体② 愛媛県
	東町漁業協同組合② 鹿児島県
	大分県漁業協同組合② 大分県
	尾鷲物産株式会社② 三重県、愛媛県、高知県、香川県
たい	グローバル・オーシャン・ワークスグループ② 鹿児島県
	三重県漁業協同組合連合会② 三重県、鹿児島県、長崎県、愛媛県
社鱈	愛育フィッシュ輸出促進共同企業体② 愛媛県
	株式会社播磨灘② 兵庫県
かんパチ	クニヒロ株式会社③ 広島県
	神奈川県、北海道、岩手県、宮城県、三重県、兵庫県、徳島県、香川県、広島県、福岡県、大分県、長崎県
クロマグロ	日本石花と仲間たち(英名:Japan Oysters & Co.)③ 愛媛県
	鹿児島県
シマアジ	垂水市漁業協同組合② 鹿児島県
	辻水産株式会社② 愛媛県
ホタテ	愛育フィッシュ輸出促進共同企業体② 愛媛県
	株式会社山神③ 青森県
煮干魚類	尾道海産株式会社③ 広島県
	鹿児島県
林産物(2産地)	
製材	桑原木材株式会社② 愛知県、岐阜県、三重県、長野県
	江与味製材株式会社③ 岡山県

【フラッグシップ輸出産地動画リンク】⇒



## ■ 林産物のフラッグシップ輸出産地

	認定回	品目	産地名	輸出産地の所在地	主な輸出先国・地域	輸出に向けた規制・ニーズに対応した生産・流通の取組
1	第2回 (R6年12月)	製材	桑原木材(株)	岐阜県加茂郡白川町・東白川村・中津川市・高山市、愛知県豊田市・新城市、三重県松坂市、長野県木曾郡上松町	中国、韓国等 (R5年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>木材デューデリジェンス（森林伐採の合法性確認）に対して合法木材認定を取得。</li> <li>FSC認証を取得し適切に管理された森林からの調達を行っている。</li> <li>植物検疫対応として、熱処理、燻蒸処理を実施。</li> </ul>
2	第3回 (R7年12月)	製材	江与味製材(株)	岡山県岡山市、津山市、真庭市、美作市、高梁市、新見市、久米郡美咲町・久米南町、加賀郡吉備中央町、苫田郡鏡野町、真庭郡新庄村	韓国、台湾等 (R6年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸出先国のニーズに合わせヒノキの製材を輸出。</li> <li>輸出先国から求められた場合、合法木材供給事業者認定書を提出。</li> </ul>

参考：農林水産省HP「フラッグシップ輸出産地の公表」(<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/240807.html>)

# 製材におけるフラッグシップ輸出産地の選定基準

## 輸出産地のイメージ

木材加工事業者を中心に、林業経営体、輸出商社が一体となって形成された輸出産地



## 選定対象とする輸出産地

対象品目	製材
輸出地域の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 林業を主として行う複数の生産者等がまとまりをもって製材の生産を行っていること。</li> <li>▶ 木材加工事業者等が生産者と一体となって輸出に取り組んでいる場合は、これらを含めて輸出産地とすることができる。</li> </ul>
輸出産地の形態例	▶ 木材加工事業者、林業経営体、輸出商社等が一体となって形成された輸出産地

## 輸出産地の選定基準

輸出先国・地域の規制やニーズの例	<p><b>規制対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 国内における製材の熱処理等の植物検疫対応</li> <li>▶ 木材の合法性・持続可能性の証明への対応</li> </ul> <p><b>ニーズ対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 輸出先国で流通する規格に合わせた製材加工</li> <li>▶ 森林認証 (FSC、SGEC/PEFC) への対応</li> </ul>
輸出実績の要件	▶ 直近1年間の輸出額が5,000万円以上
継続的・安定的な輸出	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 2年以上継続的に輸出に取り組んでいること。</li> <li>② ①の期間中いずれかの年に2か国（地域）以上に輸出を行っていること。</li> </ul>

# フラッグシップ輸出産地向け優遇措置（R7年度補正予算）

## 優先枠の設定

### サプライチェーン連結強化緊急対策

販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、非日系市場等への輸出に向け、国内生産者と現地系販売事業者等をつなぐ一気通貫した商流づくりを推進する取組を支援。

▶フラッグシップ輸出産地を含むコンソーシアムに優先枠を設置

## 補助上限額の上乗せ

### 1 GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換に取り組み、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル構築を集中的に支援。

▶フラッグシップ輸出産地が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合、補助上限を引き上げて支援

### 2 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

生産から輸出まで一貫した輸出促進を図る体制（コンソーシアム）が実施する商談や産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援。

▶事業の上限額の優遇

## 食料システム構築計画のみなし認定

産地生産基盤パワーアップ事業のうち新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の体制強化支援

新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等を支援

▶フラッグシップ輸出産地における輸出事業計画の承認を受けている場合に、「食料システム構築計画」とみなすことができる。

## 優先採択（ポイント加算等）

### 1 グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち

#### ◎ 青果物輸出産地体制強化加速化事業

産地と輸出事業者が連携して行う取組に対し、植物検疫条件や残留農薬基準等に対応した生産体制の強化や、輸出先国・地域までの品質の保持に向けた流通体制の強化、産地間連携に向けた合意形成を図る取組等に係る費用を支援。

#### ◎ 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業

農産物等輸出の拡大に向けて、農業者等が行う有機JAS認証、GAP等認証の取得、輸出向け商談等を支援。

#### ◎ 水産エコラベル認証取得支援事業

資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組を支援。

#### ◎ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業

食品製造事業者及びサプライチェーンを構成する事業者が、輸出先国が定める輸入条件への対応並びに輸出向けHACCP等の認定・認証取得に必要な施設や機器の整備及び体制整備をする際に要する経費（コンサルティング経費等）を支援する。

### 2 輸出環境整備緊急対策事業のうち

#### ◎ 植物品種等海外流出防止・活用推進緊急対策事業

海外における知的財産権の取得や侵害への対策に必要な費用を支援。

#### ◎ 模倣品等対策事業

我が国農林水産物・食品の海外における模倣品の調査、侵害事例に応じた対策に係る助言を行う。

### 3 新市場開拓プロジェクト緊急対策事業

#### ◎ うち戦略的輸出拡大サポート緊急対策事業

輸出産地・輸出事業者等の輸出拡大に向けた、ジェトロ・JFOODOによる新規商流構築、情報提供、伴走支援、海外消費者向けプロモーション等の取組を支援。

### 4 みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち

#### ◎ グリーンな生産体系加速化事業

「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れるなど、グリーンな生産体系への転換を加速化するため、農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援。

#### ◎ 有機農業拠点創出・拡大加速化事業

地域ぐるみで生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）の創出に向けた取組を支援。

#### ◎ 先進的有機農業拡大促進事業

有機農業の拡大に意欲的に取り組む農業者等に対して、スマート農業技術等を活用した生産、加工、流通・販売の取組を支援。

### 5 スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策のうち

#### ◎ スマート生産方式SOP作成研究

スマート農業技術の導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等を検証し、標準化する取組を推進。

### 6 ◎ 担い手確保・経営強化支援事業

担い手の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入を支援。

### 7 ◎ 地域農業構造転換支援事業

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要の農業用機械・施設の導入を支援。

### 8 ◎ 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業

持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援。

# フラッグシップ輸出産地向け優遇措置（R7年度補正予算）

## 優先採択（ポイント加算等）

### 9 林業・木材産業国際競争力強化総合対策（木材製品等の輸出支援対策）のうち

#### ◎ 木材製品等の輸出支援対策のうち輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援事業

輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証等を支援。

### 10 品目団体等輸出力強化緊急対策のうち

#### ◎ 重要市場の商流維持拡大緊急対策

重要市場（輸出拡大実行戦略で品目別輸出額目標を定める国・地域）における輸出商流の維持・拡大に向けて、事業者が日本製品の競争力強化を図るために行う取組（プロモーション、商談会、商品の高付加価値化、コスト削減等）を支援。

### 11 ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立緊急対策のうち

#### ◎ 輸出支援プラットフォーム体制強化事業

主要な輸出先国・地域に設置している輸出支援プラットフォームについて、関係団体と連携しつつ、現地において非日系をはじめとする未開拓の現地商流への新規アプローチの強化、伴走支援、現地事業者とのネットワークの構築等の活動の促進を通じて、輸出事業者等を包括的に支援。

#### ◎ 水産物輸出加速化連携推進事業

生産・加工・流通・販売にわたる関係者の連携体制の構築・強化や付加価値向上・省力化等のための機材・機器、情報共有システム整備等に対する支援。

### 12 ◎ 卸売市場緊急整備事業

デジタル化・省力化技術の導入による合理化の取組と併せて行う施設整備やフラッグシップ輸出産地等と連携した輸出拡大の取組と併せて行う輸出先国が求める品質・衛生管理等の高度な施設整備を支援。

### 13 ◎ フードテック支援対策事業

民間団体等が行う、社会課題の解決につながるフードテックを活用したビジネスモデルの実証・実装に対する支援を実施する。また、フードテックに取り組む事業者の横展開及び消費者への普及促進を図るため、実証成果のウェブページ作成、セミナー開催等の取組を支援。

### 14 畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち

#### ◎ 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業

食肉処理施設の再編合理化や輸出拡大に必要な施設の整備等により、国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を支援。

#### ◎ 生乳需給調整高度化・輸出拡大事業

広域の生乳需給調整機能を果たす乳製品加工基幹施設や輸出拡大に必要な施設や機械等の導入を支援。

### 15 ◎ 農業農村整備事業

#### （TPP等関連対策、食料安全保障の強化対策、農業構造転換集中対策）

農業の構造転換や国土強靱化等を図るため、農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化等を推進。

### 16 ◎ 農業農村整備関連事業（農地耕作条件改善事業）

地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換等に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせる支援。

### 17 ◎ 農業農村整備関連事業（大区画化等加速化支援事業）

農業構造転換集中対策期間において、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組を支援。

# フラッグシップ輸出産地向け優遇措置（R8概算決定時点）

## 優先枠の設定

### サプライチェーン連結強化プロジェクト

国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援。

▶ フラッグシップ輸出産地を含むコンソーシアムに優先枠を設置

## 補助上限額の上乗せ

### グローバル産地づくり推進事業のうち大規模輸出産地モデル形成等支援事業

地域の関係者が一体となって輸出推進体制を組織化するとともに、海外の規制・ニーズに対応するための生産・流通体系の転換に取り組む大規模輸出産地を形成するモデル的な取組等を支援。

▶ 更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合、補助上限を引き上げて支援

## 食料システム構築計画のみなし措置

### 食料システム構築支援タイプ（強い農業づくり総合支援交付金）

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援。

▶ フラッグシップ輸出産地における輸出事業計画の認定を受けている者については、事業実施に際して必要となる「食料システム構築計画」の承認を受けたこととみなす

## 優先採択（ポイント加算等）

### 1 みどりの食料システム戦略推進交付金のうち

#### ◎ グリーンな生産体系加速化事業

「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れるなど、グリーンな生産体系への転換を加速化するため、農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援。

#### ◎ 有機農業拠点創出・拡大加速化事業

地域ぐるみで生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）の創出に向けた取組を支援。

#### 2 ◎ オープンイノベーション研究・実用化推進事業

国の重要政策の推進や現場課題の解決に資する研究成果を創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む基礎研究や実用化研究を支援。

#### 3 ◎ 農業農村整備事業

農業の構造転換や国土強靱化等を図るため、農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化等を推進。

#### 4 ◎ 農業農村整備関連事業（大区画化等加速化支援事業）（新規）

農業構造転換集中対策期間において、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組を支援。

#### 5 ◎ 農業農村整備関連事業（農地耕作条件改善事業）

地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換等に必要取組等をハードとソフトを組み合わせる支援。

#### 6 ◎ 農業農村整備関連事業（畑作等促進整備事業）

畑作物・園芸作物を作付けする地域において、畑地かんがい施設の整備、農地の排水改良等の基盤整備をきめ細かく機動的に支援。

#### 7 ◎ 農地利用効率化等支援事業

地域計画の目標地図に位置付けられた担い手が、融資を受けて、経営改善に取り組む場合に必要農業用機械・施設の導入を支援。

#### 8 ◎ 地域農業構造転換支援事業

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要農業用機械・施設の導入を支援。

#### 9 ◎ 集落営農連携促進等事業

地域計画に位置付けられている集落営農の連携・合併による、広域展開での効率的な生産・販売体制の確立等に向けた取組を支援。

# フラッグシップ輸出産地向け優遇措置（R8概算決定時点）

## 優先採択（ポイント加算等）

### 10 持続的生産強化対策事業のうち

#### ◎ 果樹農業生産力増強総合対策

省力的な樹園地への改植・新植等の取組を支援するほか、産地の構造転換に向けたモデル実証、気候変動への適応対策等の取組を支援。

#### ◎ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進

茶、薬用作物等の地域特産作物について、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要創出、実需者と連携した産地形成など生産から消費までの取組を総合的に支援。

#### ◎ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進

需要に合わせた安定生産・安定供給に向け、高温障害を回避・軽減する技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換に係る実証や普及活動の取組、花き業界関係者の情報連携に向けた取組、新たな需要開拓・利用拡大の取組等を支援。

#### ◎ 時代を拓く園芸産地づくり支援

加工・業務用野菜の周年安定供給に向けた、高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通体系の構築、作柄安定技術の導入等の取組を支援。

### 11 ◎ 新事業創出・食品産業課題解決調査・実証等事業のうちフードテックビジネス実証事業

民間団体等が行う社会課題の解決につながるフードテックを活用したビジネスモデルの実証、及びフードテックに取り組む事業者の横展開を図るための情報発信等の取組を支援。

### 12 ◎ 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業

畜産農家、食肉処理施設、食肉流通事業者からなるコンソーシアムが作成する計画に基づく食肉処理施設の再編等を支援。

### 13 ◎ 輸出環境整備推進事業のうち輸出先国規制対応支援事業

輸出拡大に繋がる国際的に通用する認証等の新規取得の取組について支援。

### 14 ◎ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、製造・加工、流通等の施設の新設及び改修、機器の整備に係る経費を支援。

### 15 ◎ 米穀周年供給・需要拡大支援事業のうち

#### 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援のうち、新市場開拓用米の販売拡大の取組

G F P に登録している戦略的輸出事業者と戦略的輸出基地等が連携して、海外の業務用需要等の新たな市場開拓のための取組を支援。

### 16 ◎ 米・米加工品輸出拡大推進事業（新規）

日本産米・米加工品の更なる輸出拡大に向け、進出候補先国・地域の市場リサーチや海外需要開拓・定着、海外需要に応える環境整備等の取組を支援。

### 17 ◎ 植物品種等海外流出防止・活用推進総合対策事業

海外での品種登録（育成者権の取得）や侵害への対策に必要な費用を支援。

### 18 ◎ ブランド・GI推進事業（新規）

地理的表示（GI）や商標等によりブランドを保護・活用するモデル的な取組を支援。

### 19 ◎ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち森林集約・循環成長対策のうち林業・木材産業循環成長対策のうち木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化等に資する施設整備を総合的に支援。

### 20 ◎ スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援。

<対策のポイント>

米国の関税措置による輸出への影響が懸念される中、2×4工法構造材の輸出基盤を構築する取組、新規需要開拓のための市場調査、海外の消費者や企業向けに日本産木材製品の魅力を伝えて認知度向上を図る取組、輸出国のニーズに合わせた木材製品の開発、特用林産物の輸出の課題解決に向けた生産者の取組等を支援するとともに、改正クリーンウッド法の施行状況把握調査を実施します。

<事業の内容>

1. **日本産木材製品のプロモーション活動等支援**

海外の2×4工法構造材市場への早期展開に向けた人材育成、日本産木材製品の新規需要を開拓するための市場調査・分析、海外の消費者や企業等向けに日本産木材製品の認知度向上を図る取組等を支援します。

2. **輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援**

構造材や内装材等の付加価値の高い木材製品の輸出を促進するため、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証等を支援します。

3. **特用林産物の需要拡大**

特用林産物の需要拡大に向け、輸出先国におけるニーズ把握等や、特用林産物の生産者等が行う輸出に係る課題解決に向けた取組を支援します。

4. **改正クリーンウッド法施行状況把握調査**

合法性確認木材等の供給拡大に向け、木材関連事業者等における改正クリーンウッド法の対応状況を把握するための調査を実施します。

<事業イメージ>

日本産木材製品のプロモーション活動等支援



・海外の消費者向けの展示会や商流構築のための意見交換等による認知度向上

輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援



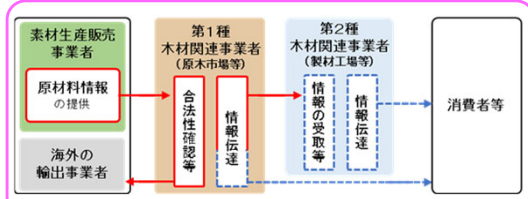
・輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証

特用林産物の需要拡大



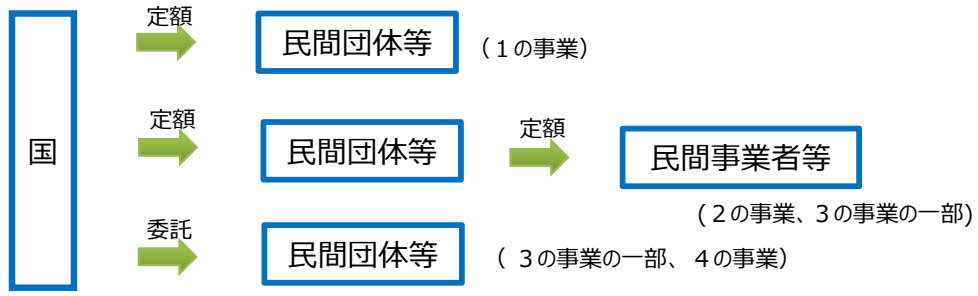
・輸出先国のニーズ把握及び法令の情報収集  
 ・日本産ブランドの確立・差別化、輸出事業者と産地との連携強化等

改正CW法施行状況把握調査



・事業者における改正CW法対応状況を調査

<事業の流れ>



- [お問い合わせ先]
- (1の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2299)
  - (2の事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2295)
  - (3の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8059)
  - (4の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2496)

# 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策（拡充）

令和8年度予算概算決定額 7,994,961千円（前年度 7,033,014千円）の内数

## <対策のポイント>

木材需要拡大を図り、木材需要に対応できる安定的・持続的な供給体制の構築を通じ、川下から川上まで相互利益を拡大していくことが重要。このため、木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する施設整備を総合的に支援することにより、国産材利用を推進する。

## <事業の内容>

木材の需要拡大及び木材産業の基盤強化を図るため、以下の取組を支援します。

## <支援内容>

### ① 木造公共建築物等の整備

地域材利用のモデルとなるような公共建築物の木造化等に対し支援

### ② 木質バイオマス利用促進施設の整備

未利用間伐材等の収集・運搬の効率化に資する機材や、未利用木質資源をエネルギー等として活用するために必要な供給施設・利用施設の整備を支援

### ③ 特用林産振興施設等の整備

地域経済で重要な役割を果たす特用林産物の生産基盤の整備を支援するとともに、生産・加工流通の施設整備を支援

### ④ 木材加工流通施設等の整備

林業・木材産業の生産基盤の強化に資する木材加工流通施設等の整備を支援

## <事業実施主体>

地方公共団体、森林組合、民間事業者 等

## <事業の流れ>

定額（1/2、1/3）等

定額（1/2、1/3）等



## <事業イメージ>

### 木材需要拡大・木材産業基盤強化に係る施設を総合的に支援

#### 木造公共建築物等の整備

教育施設や社会福祉施設など公共建築物の木造化や内装木質化を支援



#### 木質バイオマス利用促進施設の整備

林地残材等の活用、燃料用チップ等の供給、木質バイオマスの熱利用・熱電併給のための施設等の整備を支援



#### 特用林産振興施設等の整備

特用林産物の生産性向上や品質確保を図るため、生産施設や加工・貯蔵施設の整備等を支援



#### 木材加工流通施設等の整備

地域材の供給力強化に向けた木材加工流通施設等の整備を支援（新たに横架材や2×4材などの重点政策分野を優先採択、被災施設整備の支援拡大）



[お問い合わせ先] (①の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2626)  
 (②の事業) " (03-6744-2297)  
 (③の事業) 経営課 (03-3502-8059)  
 (④の事業) 木材産業課 (03-6744-2292)

## <対策のポイント>

日本産CLT等のグローバル市場における販売力を高め業界全体の成長を後押しするため、**製造・流通・マーケティング等の事業者等が連携した協議会による海外の市場ニーズ・商流等を把握するためのテストマーケティングの実践・分析等**の取組を支援します。

## <事業の内容>

### 1. CLT、構造用集成材等の販売力強化・輸出基盤の構築

日本産のCLT、構造用集成材等について、**製造・流通・マーケティング等の事業者等が連携した協議会**によるアジア・オセアニア地域の市場ニーズ・商流等を把握するための**テストマーケティングの実践・分析**、分析結果等を用いた関係者への普及啓発等の取組を支援します。

## <事業イメージ>

### 1. CLT、構造用集成材等の販売力強化・輸出基盤の構築



CLT等のテストマーケティングの実践・分析、分析結果等による普及啓発



- 加工技術
- 海外販路開拓
- 広報、プロモーション方法
- 需要トレンド、等

## <事業の流れ>



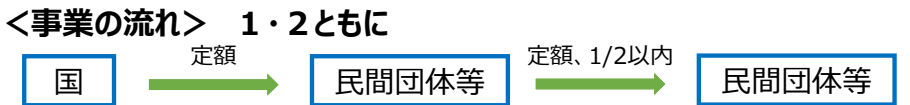
**<対策のポイント>**  
認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新規輸出先の開拓・多角化等、**業界全体の輸出力強化**に向けて行う取組等を支援します。

**<事業目標>**  
農林水産物・食品の輸出額の拡大 (5兆円 [令和12年まで])

### <事業の内容>

- 1. 品目団体輸出力強化支援事業 862百万円 (前年度756百万円)**  
認定品目団体等が、生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化に向けた次の取組を支援します。
- ① 輸出ターゲット国・地域や新たな輸出先国・地域の開拓に向けた市場調査及び課題解決に向けた実証等
  - ② 輸出促進のための規格策定や事業者の水平連携に向けた体制整備等
  - ③ 海外におけるジャパンブランドの確立・販路開拓活動
  - ④ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備
  - ⑤ 品目団体の機能強化のための専門家・コンサル等による支援

- 2. 重要市場の商流維持・拡大対策事業 500百万円 (前年度-)**  
**重要市場** (輸出拡大実行戦略で品目別輸出額目標を定める国・地域) における**輸出商流の維持・拡大に向けて、事業者 (注) が日本製品の競争力強化を図るために行う取組** (プロモーション、商談会、商品の高付加価値化、コスト削減等) を支援します。  
(補助上限額: 1,000万円/案件)  
(注) 重要市場において輸出実績を有する認定品目団体の会員又は当該会員と有機的に連携して取り組む事業者  
(1、2ともに輸出先国・地域での通商環境の変化に迅速に対応する事業者を優先採択)



### <事業イメージ>

- 1. 品目団体輸出力強化支援事業**
- ①-例 ・輸出先国の**多角化**のための**新市場での商慣行や物流実態**などの調査および実証
  - ②-例 ・輸送時の品質を維持するための**統一マーク付き共通資材の開発**および実証
  - ③-例 ・品質や価値を証明する**電子生産証明書システムの開発**  
・ジャパンブランド保護のための**認証システムの導入**や各国での**商標登録**
  - ④-例 ・任意の**チェックオフ導入**に向けた**コンサルタントの導入**や国内関係者を集めた**導入検討会の開催**、**徴収体制の構築**等
  - ⑤-例 ・品目団体が行う**人材確保**のための**専門家への相談**  
・**専門人材による会員向け輸出促進セミナー**等の開催

- 2. 重要市場の商流維持・拡大対策事業**
- 例
- ・複数事業者と連携した**現地小売り店でのフェアの実施**や**店頭・ECサイトでのプロモーション**
  - ・現地レストランや海外展開している日系外食チェーンと連携した**日本産食材フェアの実施**
  - ・現地卸と連携した**商談会への参加**
  - ・現地向け**新商品の開発**及び**テストマーケティング**
  - ・**製造コスト削減**のための**機器導入 (1/2以内)**
  - ・現地小売業が求める**認証の取得 (1/2以内)**
  - ・既存商流の輸送効率化等のための**輸送実証**

〔お問い合わせ先〕 輸出・国際局輸出企画課 (03-6744-1779)

**製材の性能検証**



**ジャパンブランドの確立**



**包材の規格化**



**海外での販促活動**



**現地向け新商品の開発**



## <対策のポイント>

国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた**大規模輸出産地の形成**等を支援するほか、GFPを活用した**伴走支援、交流イベントの開催等を支援**します。また、**品目等の課題に応じた取組支援**を行います。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 大規模輸出産地モデル形成等支援

346百万円（前年度 346百万円）

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者が一体となって輸出の推進体制を組織化する取組**を支援します。また、当該推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するための**生産・流通体系への転換に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援**するなど、**大規模輸出産地を形成するモデル的な取組等を複数年にわたり総合的に支援**します。

※「フラッグシップ輸出産地」が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援。

### 2. GFPを活用した伴走支援、交流イベント開催等支援

136百万円（前年度 143百万円）

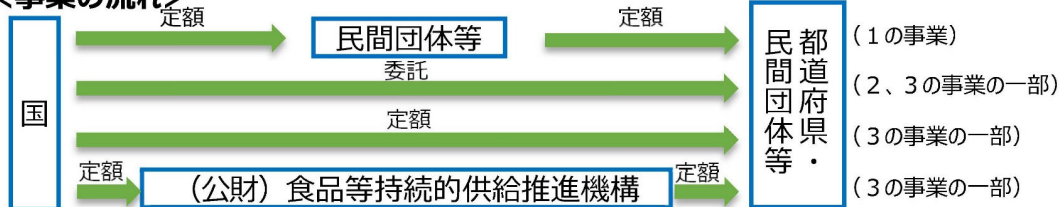
輸出産地等の裾野を広げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した産地・事業者への**輸出診断や商流構築など輸出熟度や規模に応じた伴走支援等**を実施するとともに、輸出に取り組む事業者の結束を強化する**チーム作りのための交流イベント**を開催します。

### 3. 品目等の課題に応じた取組支援

68百万円（前年度 104百万円）

事業者の輸出リスクに対応するため、（株）日本公庫からの融資に係る金利負担を軽減します。また、輸出拡大に向け、日本発の水産エコラベルの普及やJAS等の国際標準化、加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備等を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 【大規模輸出産地モデル形成等支援】

生産・流通体系の転換を通じ、  
海外の規制・ニーズに対応する大規模な輸出産地のモデルを構築



遊休農地等の活用による  
輸出向け生産の拡大



産地リレー等による  
輸出向けロットの確保



付加価値の高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

### 【輸出産地等の裾野を広げるための伴走支援】

#### 伴走支援



（圃場の視察）

#### GFP交流イベント



（GFP超会議の様子）

<対策のポイント>

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者で組織する輸出推進体制の下**、海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通体系**への転換を通じた輸出産地のモデル形成等を複数年にわたり総合的に支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援

①地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

都道府県やJA系統等が主導して輸出の課題に取り組むため、地域の関係者が参画する輸出推進体制の組織化や輸出支援プラットフォーム等との連携に係る取組を支援します。

②大規模輸出産地のモデル形成

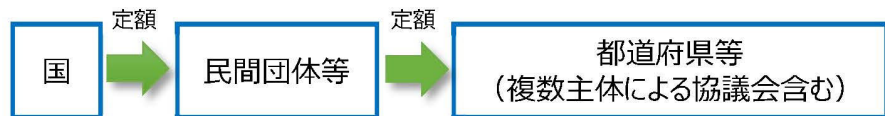
①の推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した輸出向け生産への転換及び、輸送コスト低減や混載等を前提とした集荷から船積みまでの流通体系の構築等に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援するなど、**大規模輸出産地のモデル形成を支援します。**

※「フラッグシップ輸出産地」に認定された産地が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援します。

③プロジェクトの管理、成果の調査分析・横展開

民間団体等による、プロジェクトの管理や遂行のサポート、プロジェクト成果の調査分析・他地域への横展開などの取組を支援します。

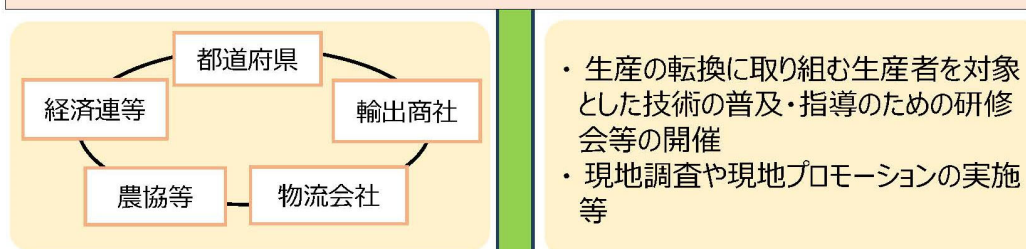
<事業の流れ>



<事業イメージ>

【大規模輸出産地モデル形成等支援】

地域関係者による輸出推進体制の整備



生産面や集荷・流通面の転換

（生産面の転換）

- ・輸出先国によって異なる検疫措置や残留農薬基準への対応
- ・大規模な有機農業への転換やコスト低減のための新品種導入
- ・耕作放棄地の活用や地域内生産者との連携による輸出用生産の拡大 等



（集荷・流通面の転換）

- ・鮮度保持を確保した産地直送型集荷方法の確立
- ・混載を前提とした集荷・流通体系の構築 等



大規模輸出産地のモデル形成